



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	高校教育における市町村連合の意義：北海道市町村立農業高等学校振興対策協議会の活動と軌跡
Author(s)	横井, 敏郎; YOKOI, Toshiro
Citation	北海道大学大学院教育学研究科紀要, 81, 1-58
Issue Date	2000-06
DOI	https://doi.org/10.14943/b.edu.81.1
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/28805
Type	departmental bulletin paper
File Information	81_P1-58.pdf



高校教育における市町村連合の意義

——北海道市町村立農業高等学校振興対策協議会の活動と軌跡——

横井 敏 郎

A Study of Municipal Council for High School Education : Activities and Tracks of “Hokkaido Municipal Council for the Promotion of Local Agricultural High Schools”

Toshiro YOKOI

目 次

序章 課題と対象	2
1 課題と視角	2
2 本稿の対象	4
第1章 「農振協」の設立過程	5
1 前史	5
1) 市町村立定時制農業高校の簇生	5
2) 市町村立定時制高校の抱える問題	5
3) 市町村立定時制農業高校の課題と道教委の政策	8
2 「農振協」の発足	10
1) 設立総会と当初の活動方針	10
2) 校長会農業部会への研究委嘱	10
第2章 「農振協」の組織と活動	11
1 組織と活動概要	11
2 加盟市町村数の推移	12
3 設立当初の政策開発 —— 『北海道高等学校定時制農業教育振興方策』 ——	14
4 「農振協」の存廃問題	15
5 「農振協」の政策開発・圧力団体活動	18
1) 「農振協」の政策開発と情報交換	18
2) 圧力団体活動	25
3) 近年の「農振協」	26
第3章 北海道の高校教育行政・政策システムにおける「農振協」の位置	27
終章 今後の研究に向けて	30
〈資料〉	32

序章 課題と対象

1 課題と視角

現在、世界の多くの国々で官民関係と中央政府と地方政府の政府間関係の大きな再編が生じている。教育の領域においても前者では学校選択や学校設置者の多元化が問題として問われ、後者では教育行政の地方分権化やナショナル・カリキュラムの設定など、分権と統制の再編が見られる。わが国も世界のこうした動きに歩調を合わせるかのように再編が進みつつある。特に、先年地方分権推進一括法が議会を通過して本年4月より施行となり、これによって教育行政も一定の分権改革がなされたが、改めて教育行政の領域における政府間関係が注目され、それをどう構成し、地方自治や学校参加をどう進めていくべきかが問われている。

政府間関係論は政治学・行政学・財政学の領域で議論が進んでおり、わが国の中央地方関係の理解をめぐっていくつかのモデルが出されている。ここではそれらの詳細な検討はせず、それらの先行研究を必要に応じて若干の整理しながら、そこからいくつかの理論的課題を取り出しておきたい。

わが国の政府間関係の理解についてはこれまで大きく分けて3つのモデルがある。①垂直的行政統制モデル、②相互依存・水平的政治競争モデルあるいは分権融合モデル、③柔構造的集権制モデルあるいは政党・官僚制混合化モデル、である。村松岐夫はわが国の中央地方関係のあり方をきわめて中央統制的な性格の強いものと描く、辻清明を代表とする従来の理解（垂直的行政統制モデル）に対して批判を加え、地方のリソースの大きさと中央と地方の事務の「共有」の成立、政治家を媒介にした地方自治体間競争を重視して、中央と地方は相互依存関係にあるとした⁽¹⁾。また天川晃は集権概念をより限定的に使用すべきであるとして、分離・融合概念を提起し、戦後のわが国の中央地方関係を分権融合モデルととらえた⁽²⁾。しかし山口二郎は村松の政治家優位モデルを批判し、時間軸を取り入れつつ、高度経済成長によって政党と官僚制の相互浸透が生じてきたとして、両者の混合化モデルを指摘する⁽³⁾。財政学では重森暁が地方団体の事務範囲の広さと財政支出の大きさ、直接選挙と多くの行政権限・条例制定権といった分権的側面があるが、依然として機関委任事務や通達・行政指導、自治体課税権の制限等の集権的枠組みがあるとして、柔構造的集権制モデルを唱える⁽⁴⁾。

全体としてこれまでの研究は、中央集権的とされるわが国の政府間関係を集権・分権軸以外の新たな軸を加え、あるいはシステム内部の複雑性を解明することで、より精緻な理解を生み出してきたといえる。また集権概念と分権概念を相対的な関係でとらえようとする点も共通の認識になっている。しかし、②のモデルと③のモデルでは①のモデルで十分着目されなかった点を摘出しようとしている点では同じ地平に立つが、わが国の政府間関係がすでに分権化されたことを強調する②と集権的システムの解明に意を注ぐ③ではやはりわが国の政府間関係の理解や着目する事実・事態について違いがある。さまざまな領域で研究が蓄積されてきているが、山口が「中範囲の理論」と実証研究の結合が必要だと述べていた⁽⁵⁾研究状況はいまも変わっていないといえよう。特に教育の領域においては法制度研究は別にして、行政・政策システムの実証研究の蓄積が薄いのではないと思われる。また教育の領域といっても、一般的な教育行政・政策の政府間関係の把握という方法では不十分であり、小中高大といった各学校段階ごと、教育内容・施設設備・教職員といった分野ごとでその実態の解明に努める必要がある。

天川は従来の集権概念の包括性を問題視して融合概念を提起したが、融合概念についてはその

意味が十分明示されておらず、集権概念との関係も不明確であるとする批判がある⁽⁶⁾。筆者は当面分離・融合概念を前提とせず、わが国の行政・政策システムを分権的あるいは多元的な要素を含みながらもなお集権的なシステムとしてとらえ、その構造を解明しようとする③の視点もちつつ、システムの分節的ユニットと政策過程の実証を行うことを課題としたい。

とりあえず本稿で焦点を合わせようとするのは、水平的政府間関係の次元である。わが国の中央地方関係が単純な中央統制型システムでないとするれば、政策はいかに形成され、決定・実施されていくのか。上に述べたように集権制システムの分節ユニットとその過程、いわゆる政策過程の研究が必要となる。集権的か分権的かは、1つには法・制度・機構のレベルあるいは権限の所在というレベルで決まるが、制度の運用や当事者の認識のあり方によっても大きく左右される。中央地方関係のあり方を把握するためには、制度レベルだけでなく、地方政府レベルでの政策形成・実施過程の分析が不可欠である。その際、1つの地方政府に限定しての政策形成・実施過程の検討も必要であるが、ここでは地方政府間の水平的コミュニケーションの次元に焦点を当てたい。

なかでも本稿は自治体連合組織に注目する。ここで触れておきたいのは、木佐茂男の自治体連合組織の研究⁽⁷⁾である。木佐はドイツの自治体連合組織の研究の中で、日本の地方6団体の問題点を指摘しつつ、ドイツの地方自治の充実にとって自治体連合組織が非常に大きな役割を果たしていることを豊富な事例をもって描写している。ドイツの自治体連合組織は自治体が共通に抱える課題と個々の自治体の固有の課題に対するシンクタンクあるいはコンサルタント的機能や、国・社会に向けての自治体の代理人的役割を果たしており、この組織のこうした機能が小さな自治体を存立せしめ、また社会に地方自治を根付かせているというのである。わが国の現在の地方分権論議には中央政府のスリム化とその受け皿のための地方での市町村合併、広域連合を主張する大きな流れがあるが、これが地方自治の空洞化を招きかねないとの指摘は各所からなされている。内実ある地方自治の実現のためには、木佐の描くようなドイツの自治体連合を有力な媒介にした「下から自治を積み上げていく」という形の重層的な政府間関係を構想することが求められよう。

話はややもどるが、中央地方関係の分権融合モデルの立場に立てば、現在の課題は分権分離型社会をめざすことになるのだろうか。松村はそうした方向を求めているようである⁽⁸⁾。もし分権融合モデルが中央スリム化・市町村合併という志向性をはらむものならば、小さな単位での地方自治という志向性を有する分権的集権モデルとの差異はより明瞭となる。本稿は分権概念の要件の1つに「補完性」原理 (Subsidiarity) あるいは水平的地方政府間協議システムを見るべきだと考える。そうしたときに、自治体連合はきわめて重要な検討の対象になってくる。もっとも本稿は全国レベルの自治体連合組織でなく、北海道における農業高校を設置する市町村の連合組織という小さな組織を対象とするものに過ぎない。

以上のような研究整理と問題意識からすれば、教育行政・政策システムの領域においても水平的政府間関係について検討する必要がある。それには地方政府同士のインフォーマルな政策コミュニケーション、フォーマルな組織としての自治体連合、また地方教育委員会等を媒介とする一時的な協議会・審議会的なものといったようにいくつかのレベルが存在するだろうが、ここでは自治体連合組織を検討の対象に据えたい。本稿の対象については次節にゆずる。

2 本稿の対象

本稿で対象とするのは加盟団体が現在10市町村という小さな自治体連合組織、「北海道市町村立農業高等学校振興対策協議会」（以下「農振協」）である。全国はもちろん、北海道内でも農業高校関係者でなければ知る人の少ない組織である。しかし、筆者がこの団体に注目するのは、次のような理由による。

1950年代のいわゆる「逆コース」期の後、1960年代に入って高度経済成長が本格化する中で、わが国政府が能力主義・学科多様化の教育政策を打ち出し、また企業の能力主義的労務管理・労働編成のあり方が学校教育に浸透し⁽⁹⁾、中等教育が強い偏差値主義の波に巻き込まれたことはあえていうまでもない。1960年代には農業高校の近代化、工業高校の全国的な増設など、職業高校教育のてこ入れが行われたが、その後全体的な普通科志向のもとで職業高校は次第に下位に位置付けられるようになっていく。特に農業高校は、農業人口の減少を背景に志願者が急減し、高校進学率が急増する中でその再編成を余儀なくされた。1955年ごろからの技術革新の進行によって府県の農業高校は急速に転換を進めたのに対して、北海道農業は畜産という成長部門を抱えていたため農業高校はむしろその数を増加させたが、1970年代に入ると北海道の農業高校も学校数・間口数ともに大きく減少させる。またそのころから農業高校の生徒の多様化＝非農家子弟の入学やいわゆる学力の低下が見られ、学校運営に困難が生じてきている。しかし、北海道では戦後道教委の「一町村一高校」政策にも支えられて簇生した市町村立定時制農業高校が1970年代に急速にその数を減少させながらも存続し、少子化によって中卒者数が急減して高校再編が進められようとしている現今においても比較的に安定的な生徒確保とその教育実践の高い評価を得ている⁽¹⁰⁾。本稿では市町村立農業高校の教育実践について詳細に扱うことはしない。この点については拙稿を含むいくつかの先行研究を参照されたい⁽¹¹⁾。

ここでは、市町村立でしかも農業科である高校が高校再編の波の中で、その教育実践が一定の評価を受ける形で存続してきたことの根拠あるいは基盤として、それらの高校を設置している市町村の連合組織である「農振協」の存在を指摘したい。市町村立農業高校の存続には、個々の高校と市町村の努力だけでなく、「農振協」の役割が大きく与っていた。市町村立農業高校は概して1間口、せいぜい2間口の小規模校であるが、その存続は学科改編を始めとする独自の政策開発と施設設備・教職員配置の充実が不可欠であり、そのために「農振協」は政策開発と情報交換の場として、また道教委への圧力団体として有効に機能した。本稿は、まずこうした機能を果たした「農振協」の組織や活動とその軌跡を明らかにすることを目的にする。また本稿は、そうした作業を通じて、北海道の高校教育行政・政策システムにおける「農振協」の位置を明らかにし、高校教育という限定された領域での政策過程分析を行うことによって、戦後教育行政における政府間関係の特質を解明するための手がかりを得ようとするものである。なお戦後北海道の農業高校の展開を見る場合、「農振協」以外にも重要な組織・団体が存在する⁽¹²⁾が、それらについては別個に検討する必要がある。

なお本稿は、地方教育行政における自治体連合組織に関する事例研究であるが、一面においては、北海道における農業高校再編の部分的な歴史研究であり、近年の全国的な高校再編の展開における北海道の1つの特徴を示すとともに、その再編のあり方について一定の示唆を与えることができよう。

第1章 「農振協」の設立過程

1 前史

1) 市町村立定時制農業高校の簇生

1947年3月学校教育法が成立し、翌年新制高校が発足した。1946年3月に来日した第1次米国教育使節団はその報告書において、「初級中等学校」の上に「上級中等学校」を設置し、授業料は無徴収として、ゆくゆくは進学希望者全部に種々の学習の機会が提供されるようにすべきと述べていた。この報告書には明示されていなかったが、ここでは「上級中等学校」は「学区制」・「総合制」という原則が適用されることが予定されていた⁽¹³⁾。CIEはこの使節団の勧告に沿った高校教育政策を取り、高等学校の普及と男女共学を加えた高校三原則の実施を政府と都道府県に要求した。文部省も「新学校制度実施準備の案内」（1947年2月17日通達）において、新制高校の準義務制的性格を明確にし、勤労青少年のための「定時制」課程の設置と高校三原則の採用を求めた⁽¹⁴⁾。北海道では、道教委がCIEの方針を受けとめ、1949年に高校三原則にもとづいた公立学校施設の整備・再配置の実施計画を発表した。

当時の北海道では、1950年に「北海道総合開発計画」が策定され、北海道の地域開発が大きな課題となっており、学校と地域社会を結びつけ、学校を文化開発のセンターに位置づけていこうとする機運がもりあがりつつあった。そのため道教委は地域の各市町村は少なくとも1校は高校をもつべきであるという「一町村一高校」という高校配置構想を提唱した。特に、道教委が「市町村立高等学校（定時制課程）の設置認可方針」（1952年2月告示）を提示し、市町村立定時制高校の設置を強く奨励した⁽¹⁵⁾。1952年度以降、市町村立定時制高校は急増した。なかでも農業科として設置された高校が圧倒的に多く、市町村立定時制農業高校は北海道の農村勤労青年への後期中等教育進学のための提供と高校進学率の上昇に大きな役割を果たすこととなった。

表1は1948～78年の「北海道における農業に関する学科をもつ高校数及び生徒数の推移」、グラフは1948～78年の「北海道の高校における農業に関する学科の間口数の推移」を示している。高校数を見れば、1950年に8校であった市町村立定時制農業高校は1955年には36校に達し、この5年間で4倍化している。1955年時点で農業学科を置いた道立高校は全定合わせて19校であった。北海道では農業高校は1950年代に入ってから学校数では市町村立が道立を凌駕しており、生徒数においても1950年代後半には市町村立定時制が40%に近い比率を占めるようになっていた。1956年における全道（全学科）の道立高校は112校、市町村立高校は146校、そのうち市町村立定時制高校は140校であり（表2）、その市町村立定時制高校の4分の1が農業高校となっていた。1950年代から60年代にかけての北海道の高校教育において市町村立定時制農業高校は無視することのできない大きな存在になっていた。

2) 市町村立定時制高校の抱える問題

道教委の市町村立定時制高校設置奨励と地元子弟への高校教育の提供をもとめる地域住民の熱意によって増設された市町村立定時制高校であったが、いまだ貧困から抜けきれない時期においては、市町村立定時制高校は困難な課題も抱えていた。すなわち施設設備未整備、教職員配置の不足あるいは過重負担、全日制志向による志願者減少であった。

道教委は先に触れた1952年の告示「市町村立高等学校（定時制課程）の設置認可方針」において、市町村立定時制高校の設置条件を1948年文部省令第1号の「高等学校設置基準」によるとし、施設設備の基準と事務職員・実習助手他の配置基準を示すとともに、同時に通達「あらたに市町

表1 北海道における農業に関する学科をもつ学校数及び生徒数の推移

区分 年度	学校数(分校)						生徒数						備考	
	道立		市町村立		私立	計	道立		市町村立		私立	計		
	全日制	定時制	全日制	定時制	全日制		全日制	定時制	全日制	定時制	全日制			
1948	10	11(15)	1	4(1)	1	27(16)								
1949	10	13(17)	1	5(2)	1	30(19)								
1950	11	15(19)	3	8(2)	1	38(21)								
1951	16	16(19)	4	14(5)	1	51(24)					302	6,861	生徒数は、教育庁刊「教育調査報告書」1967年3月による。	
1952	16	16(14)	4	20(5)	1	57(19)	4,413	3,158	307	1,931	275	10,084		
1953	16	16(1)	4	33(4)	1	70(5)	—	—	—	—	299	—		
1954	18	17	2	33(3)	1	71(3)	—	—	—	—	367	11,729		
1955	18	17	2	36(3)	1	74(3)	—	—	—	—	309	12,222		
1956	19	19	1	35(3)	1	75(3)	—	—	—	—	313	12,710		
1957	19	20	1	36(1)	1	77(1)	—	—	—	—	266	13,196		
1958	19	19	1	35(1)	1	75(1)	5,672	2,678			5,077	315		13,742
1959	19	19	1	34(1)	1	74(1)	5,695	2,090			5,346	375		14,272
1960	20	18	1	36	1	76	5,665	2,665			5,285	401		14,016
1961	20	19	1	37	1	78	5,621	2,401			4,998	360	13,380	
1962	20	19	1	35	1	76	5,830	2,511			5,199	326	13,866	
1963	20	21	1	32	1	75	6,270	2,990			5,205	354	14,819	
1964	22	21		32	1	76	6,721	3,754			5,139	407	16,021	
1965	21	20		34	1	76	6,961	4,011			5,644	423	17,039	
1966	18	21		36	1	76	6,757	3,836			6,076	423	17,092	
1967	16	23		38	1	78	6,419	3,901			6,149	394	16,863	
1968	14	23		38	1	76	5,960	4,016			6,343	386	16,705	
1969	14	22	1	36	1	74					334	16,495		
1970	14	22	1	36	1	74					321	16,155		
1971	14	22	1	36	1	74					263	15,231		
1972	14	20	1	35	1	71					243	14,182		
1973	15	20	1	31	1	68					207	13,147		
1974	15	19	1	24	1	60					208	12,226		
1975	15	19	2	18	1	55					210	11,556		
1976	15	18	2	15	1	51					209	10,988		
1977	15	17	2	15	1	50					233	10,403		
1978	16	15	1	13	1	46					257	9,794		

注) 併置の定時制は1校として扱っている。() 内は分校数。

(学校数は吉田嘉明による学校改廃状況調査より作成)

出典) 田島重雄編『北海道農業教育発達史』日本経済評論社, 1980年。

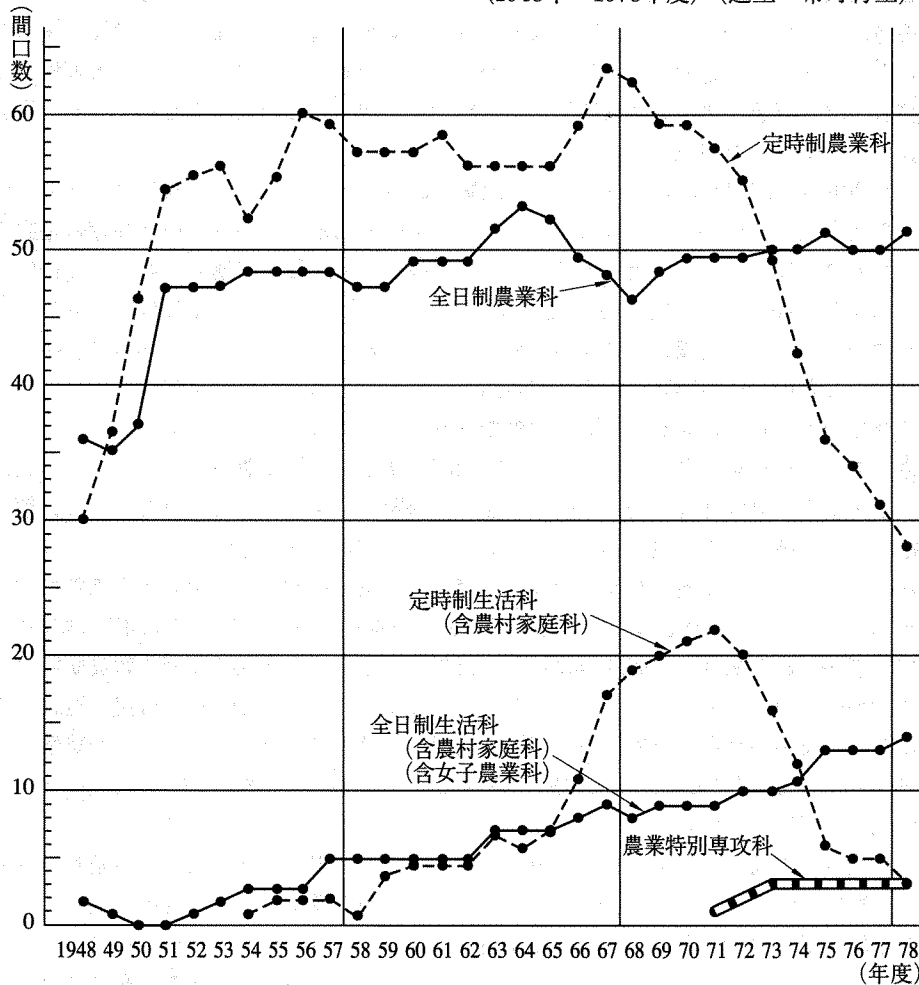
表2 北海道の高校数の推移(道立・市町村立別および全日制・定時制別)

	道立			市町村立			総計
	全日制	定時制	計	全日制	定時制	計	
1953	96	84	98	20	155	161	259
1956	111	96	112	18	140	146	258
1962	121	104	122	42	122	131	253
1966	162	123	165	19	78	89	254
1971	170	113	172	17	72	85	257
1976	190	108	191	33	50	68	259
1981	218	106	219	31	29	51	270
1986	241	65	242	30	18	44	286
1991	243	53	244	31	13	41	285
1996	244	43	245	31	13	41	286

出典) 北海道教育庁『北海道高等学校一覽』各年版より作成。

グラフ 北海道の高校における農業に関する学科の間口数の推移

(1948年～1978年度) (道立・市町村立)



注) 農業科の中には関連・自営 (但し、生活科を除く) 学科のすべてを含む。
出典) 表 1 に同じ。

村立学校を設置せられる場合に当該施設が有すべき要件について (勧告)」を出してより詳細な施設設備上の指示を与えていた⁽¹⁶⁾。

しかし、当時の市町村の財政は高校の施設設備等の充実を許さない場合も多く、また学校設置を地方交付税配分額増加の手段として基準財政需要額相当分さえ支出しない市町村も多かったため、施設設備の不十分な学校が多く見られた。とりわけ職業学科の場合には施設設備の負担が大きく、その充実が課題となっていた。たとえば、1959年において市町村立定時制高校125校のうち、専用校舎をもつものは77校 (61%) に過ぎず、屋内体育館をもつものはほとんどなく、1教室程度以上の産振施設をもつものは14校にだけであった⁽¹⁷⁾。また市町村の財政問題は教職員配置の不足と教職員の過重負担を招いていた。北海道高校長協会定通部会は1953年9月の総会で、市町村立定時制高校の事務職員・雇員の給与の道費負担を議題に取り上げ⁽¹⁸⁾、1957年9月の定通

教育10周年記念大会では、3つの要望事項を決議した。①市町村立高校（定時制）の設置認可方針に示された設置要綱の実施方を促進されるよう、道教委より、各市町村教育委員会に対し、適当なる指導助言を与えること、②高等学校夜間課程の給食実施に必要な人件費及び施設設備は法に定められた如く、設置者が負担し、速やかにこれを予算に計上すること、③市町村立高校全日勤務者が給与道費支弁の道立高校又は市町村立定時制高校との人事交流をなされた場合に恩給が通算されるように条例化すること。

こうした市町村立定時制高校の施設設備、教職員配置の課題に対して、校長会定通部会は設置者に基準の完全実施を求めるとともに、部会として市町村立定時制高校の道立移管の運動を行っていた。すでに1953年9月の総会で市町村立定時制高校の道立移管促進を議題として掲げ、1959年11月には移管の陳情を道教委に行った⁽¹⁹⁾。しかし、同年12月の定通部会常任理事会では、道立移管について、これは教職員の劣等感から生まれたもの、市町村立の方が運営に妙味がある、全日制転換への準備工作の疑いがある、定時制として補助を出した校舎を道立にできない、などと種々の意見が出され、定通部会が道立移管で意見を統一することは困難になった⁽²⁰⁾。

一方道教委は、1957年12月に「市町村立定時制高等学校振興対策要綱」を通知し、施設設備、教職員、学級編成、教育課程・授業形態その他の諸課題の解決について道教委、市町村教委、学校の役割分担を明確化した。翌1958年7月には「北海道市町村立高等学校定時制課程施設設備暫定最低基準」を発表し、校地・校舎・設備・寄宿舎・教職員住宅等の水準向上を市町村教委に要求した⁽²¹⁾。しかし、校長会定通部会・北海道定通教育振興会等は、1964年に市町村教育委員会に対して、事務職員の配置、夜間課程教員への夜間手当、教員住宅の充実、教員研修の機会充実、施設設備の充実、の陳情を行っており⁽²²⁾、1967年10月にも「市町村立高校の施設、設備の充実及び設置者負担の職員の確保について強力に行政指導していただきたい」との陳情書を関係機関に提出している⁽²³⁾ことは、市町村立定時制高校の教育条件整備が1960年代になっても依然として課題として残されていたことを示している。

さらに、全日制志向と1960年代後半の中卒者減少によって市町村立高校に定員割れが生じてきた。中卒者数は1966年以降毎年1万人が減少し、また農村から都市への人口流出が加速しつつあった。1967年度入試において募集定員に満たない学校は56校（27.6%）に及び、そのうち20校は定員の50%内外という状況であった⁽²⁴⁾。ただ定員割れは主に市町村立定時制普通科に現われ、農業科の志願者はまだこの時点で定員を下回ってはいなかった。

3) 市町村立定時制農業高校の課題と道教委の政策

では市町村立定時制農業高校の置かれた問題状況はどうであったか。

戦後新制高校が出発した当初の農業教育は、戦前の農業教育が教科中心主義・知識注入型であったことを反省して、経験主義・生徒中心型の教育の導入を図ろうとした。総合農業、プロジェクト学習、農業クラブなどがその重要な構成要素としてあげられる。しかし、こうした新しい農業教育は全日制農業高校（道立）には十分定着しなかった。全日制であるためにホームプロジェクトは困難であり、スクールプロジェクトも農場会計制度の問題から消滅し、農業クラブのみが継続された⁽²⁵⁾。これに対して、1950年代から急増した定時制農業高校（市町村立を中心とする）では、新たな教育理論を学んだ教員たちの献身的な努力もあってホームプロジェクトが成功し、広く普及して定着した。上土幌高校、女満別高校などの「村づくり教育」の実践は全道に知られ、「地域社会学校」のモデルとされた。

ところが、高度経済成長が本格化してくる1960年前後から、農村から都市への大規模な人口移

動による農村・農業人口の減少と農工間の経済格差の拡大が問題となり、農業基本法制定（1961年）を画期として政府は農業近代化政策を推進した。これは高校農業教育にも波及した。道教委は、1961年の中教審建議「農業の近代化に即応する高等学校農業教育の改善方策」、文部省「高等学校農業教育近代化実施要項」を受けて、1962～64年に10校の道立全日制農業高校を「近代化指定校」（パイロットスクール）とした。次いで1964年の中教審「高等学校における農業自営者の養成および確保のために」を受けた文部省「自営者養成農業高等学校拡充整備実施要領」によって、1965～68年には4校の道立全日制農業高校が大型自営者養成農業高校（B型）として指定を受けた。これによって道立全日制農業高校は農場、寄宿舎を始め、施設設備が拡充され、卒業生の就農率も高まる。定時制農業高校でも、農業構造改善事業、農業機械化が進行する中で、それに対応した農業教育をどう編成していくかが課題となるに至った。

さらに前項に見たように、市町村立定時制高校は施設設備未整備、教職員配置あるいは過重負担という課題をかかえており、また全日制志向によって1960年代中頃にはまず普通科が志願者減少に見まわれ、農業科においても将来の志願者減少が予想されていた。

こうした状況のもと道教委は、1966年度からの大学区制の実施を前に、1965年9月道立の単独農業高校10校の校長を召集し、各校の学科再編成と学校の将来構想について意見を聞く会合をもった。そこで教育次長岡村正吉は今後の高校再編成の方針を示し、農業高校に関わって以下の4点を提起した⁽²⁶⁾。①農村部の町村立普通科は存立の危機にあるので農村振興に役立つ定時制農業科に切りかえる。②現在高校生の普職の比率は65：35であるが、科学技術の進歩、産業界のテクニシャン要請などから、1968年には60：40、1970年頃には50：50にする。その一部として農業高校の拡張を図る。③全道で30間口減となるが特色ある学校や地元の特殊任務を帯びた学校は1学級編成でも残す。④普通科から産業教育を行う学校に転換した学校には優先的に産振予算を投入する。特に産振設備には10ヵ年計画で7億円を投入することにし、a その地域の中心校、b 特色ある教育を行っている学校、c 学科転換を行った学校、に重点配分する。

町村立定時制普通高校は、志願者減少の事態に道教委の上の方針を受けて、1965年から67年にかけて8校が農業科に転換を行った。また既存の町村立定時制農業高校では1965～69年に生活科10学級が新設され、酪農科2学級が新增設された⁽²⁷⁾。

ただし、道教委の農業科拡充案は定時制農業科のむやみな増設を求めるものではなかった。1967年4月の北海道産業教育審議会答申「高等学校急増対策終了期以降における産業教育振興の方針について」は、市町村立定時制農業高校について地域農業の状況、入学志願生徒の実態、交通事情、施設設備の状況、農業自営者の確保の状況等を検討して厳選し、存置する高校を自営者養成農業教育指定校とするとし、自営者養成としての役割を果たせる高校を要請していた。1967年5月に道教育長に就任した岡村正吉は市町村立定時制農業高校に非常に高い評価を与えていたが、それは「農業後継者の育成」という観点からであった⁽²⁸⁾。道教委の政策は、農業人口の減少に対する農業後継者確保に対応できるよう市町村立定時制農業高校を再編成していくことにねらいがあった。

この時点で市町村立定時制農業高校は、農業近代化に対応しながらどう自営者養成、農業後継者確保を実現していくかという課題に直面していた。道教委から見れば、道立全日制農業高校に対しては農業近代化に対応できるように重点整備を行ったが、市町村立定時制農業高校を農業後継者育成という観点からいかに再編成するかという課題が生じていたのである。

2 「農振協」の発足

1) 設立総会と当初の活動方針

上述のような状況のもと、道教委は教育庁財務課長中川利若名で各市町村教育長宛に「農業高校を設置する市町村の教育長会議を組織するための呼びかけ」(1967年9月12日付)を送った(資料1)。この「呼びかけ」は、農村からの労働力の流出、新規学卒者の就農率の低下および中卒者の減少によって生徒確保が困難になり、各学校の維持困難も予想されるので、「関係市町村が一体になって共通課題に取り組み、それぞれの特色を発揮しながら共存できる方途を見出していかなければならない」として、「農業高校を設置する市町村教育長の組織を作るなどして当面する課題を討議研究し合う」ことを述べている。これに応じて、同年10月7日、幾名かの教育長が参集し、これが設立準備会議となって、「北海道市町村立農業課程高等学校振興対策協議会設立に関する『趣意書』」(資料2)が作成され、13名の教育長連名で同年11月付けにて全道の関係市町村教育長にこれが送付された。「趣意書」は、先の「呼びかけ」の内容を踏襲しながらも、「農業後継者養成機関」として「相応しい教育内容、施設・設備あるいは教職員組織等の整備をはかることが急務である」と、教育条件の改善をその課題にあげている。そして同年11月20日、「北海道市町村立農業課程高等学校振興対策協議会」⁽²⁹⁾設立総会が開催され、全道37市町村の教育長の参加を得て同会が発足した(資料3の年表参照⁽³⁰⁾)。初代会長には南幌町の市田次男教育長が就任し、事務局は道教育庁管理部財務課(定通振興育英係)に置かれた。

設立総会で「昭和42年度活動方針」(資料4)が提案され、翌12月6日の第1回役員会で「昭和42年度活動方針の具体化について」(資料5)という方針の具体化方策・作業課題が決定された。この2つの文書は、①「各市町村の農業後継者養成計画」の作成と「市町村相互の連絡提携並びに調査研究」による「定時制農業教育ビジョンの確立」、②学校農場・実験実習室・寄宿舎や農業・農家生活近代化に即した生活技術習得のための施設設備の充実整備およびそのための国の補助率引き上げ・適用範囲の拡大、③専門課程教員・専任教員・実習助手等の充実強化、④中学校進路指導の「適正」化、農協・普及所との連携、各高校をセンターとする地域農業教育振興組織(後教育を含む)の結成など、地域社会との連携強化、を「農振協」の当面の活動課題としている。これら4つの課題のうち、①と④は各市町村の取り組みをまずは待たねばならないものであり、1968年から69年にかけて、「農振協」は役員会で道教委の財務課・教職員課・管理課、校長会農業部会などと懇談をもちながら、主に施設設備・教職員配置の整備充実面での陳情を行っている(資料3)。

2) 校長会農業部会への研究委嘱

しかし、上の活動方針の①「定時制農業教育ビジョンの確立」は、市町村教育委員会教育長の団体である「農振協」だけで行いうるものではなく、全道的な視野での市町村立定時制農業高校の将来構想については校長会農業部会に多くを委ねざるをえなかったようである。

1969年7月の総会では道教育庁の中川利若管理部長の出席も得て、校長会農業部会との連携について協議を行っている。他方校長会農業部会の方も、農村人口の減少の中でどう農業近代化と農業後継者の確保を実現するかという観点から農業高校の再編成を考えざるをえないところに立ち至っており、市町村立定時制農業高校の振興は大きな課題であった。同年10月に富良野市で開催された「農振協」の第1回研究協議会(研修会⁽³¹⁾)では、市町村教育長と関係高校長の合同協議がもたれ、校長会農業部会作成の「北海道高等学校定時制農業教育振興の基本方針」が審議され、1970年8月の第2回研究協議会でも校長会農業部会作成の「北海道高等学校定時制農業教

育振興方策（基本方策）」⁽³²⁾が教育長と農業部会全校長の合同協議で審議され、これについて意見の一致を見た。さらに同年10月の「農振協」理事会では、この「振興方策」の具体的推進を図るために校長会農業部会に研究を委嘱することが決定された。農業部会ではこの委嘱を受けて「北海道市町村立定時制農業教育振興推進委員会」（通称「6人委員会」）を特設し、そこで農振協と連携をもちながら「振興方策」の具体化案が検討された。なお「6人委員会」の活動経過については、資料6「北海道市町村立定時制農業教育振興推進委員会の歩み」の通りである。

「6人委員会」は、1971年7月の校長会農業部会理事会に具体化案原案（教育行政篇）を提出、承認を受け、同年8月に厚沢部町で開催された第3回「農振協」研究協議会において農業部会名でそれを「北海道高等学校定時制農業教育振興方策の推進について」として提案、全会一致で承認された。次いで9月より教育指導篇の検討を始め、1972年7月原案が農業部会で承認、8月に真狩村で開催された第4回「農振協」研究協議会で「北海道高等学校定時制農業教育振興方策の推進について——教育指導篇——」として提案、審議決定された。これまでに決定された「基本方策」（1970年）・教育行政篇（1971年）・教育指導篇（1972年）は合本されて、『北海道高等学校定時制農業教育振興方策』としてまとめられた。

この時点で「6人委員会」は解任されたが、振興方策の具現化推進のため新たに6人の委員が選出される。新「6人委員会」は「農振協」の研究協議会のテーマ設定など、市町村立定時制農業高校振興のための研究事項について整理・提案を行い、農業部会主催の北海道高等学校農業教育研究集会でメンバー自身が研究報告を行うなど、「振興方策」についての論議の発展を図ったが、1973年9月で活動を終結した。

このように、1967年に出発した「農振協」は、施設設備と教職員配置の充実といった面で道教委に陳情を行う一方で、市町村立定時制農業高校振興政策の形成については校長会農業部会に大きく依拠していたのである。

第2章 「農振協」の組織と活動

1 組織と活動概要

1967年11月の「農振協」設立時の規約は数度の改正を経て、現在の規約（資料7）となっている。まず1978年11月、市町村教育長に高校長を会員に加えた。1983年8月には市町村立全日制農業高校も加盟できるように会の名称から「定時制」という言葉が抜かれ、規約からも「定時制」という言葉を抜く改正が行われた⁽³³⁾。また事務局は、設立当時は道教育庁管理部財務課（定通振興育英係）であったのが、1971年4月に教育庁管理課へ、1973年4月に教育庁振興部学校施設課へ、1975年4月に教育庁振興部学校施設課高等学校係に、1977年8月に教育庁学校教育部高等学校課に、1989年8月に教育庁生涯学習部学校教育課へ、1997年9月に教育庁生涯学習部高校教育課へ、と移動し、その度ごとに規約の事務局の部分を書きかえられている。規約では、組織の目的を「農業の近代化に沿った農業後継者を育成確保するため、道内市町村農業高等学校教育の充実振興を図ること」としている。

財政収入は主に会を構成する市町村の負担金からなる。設立時の負担金は年額3,000円であったのが、1970年より5,000円に、1971年より8,000円に、1979年からは30,000円に、1985年より50,000円に値上げされ、現在に至っている。支出は会議費・研究協議会費・調査活動費・事務費等に当てられている。

総会は年1回開催される。総会開催時に研究協議会が開催される。総会・研究協議会の開催地

は現在各市町村の回り持ちになっている。総会・研究協議会時には開催地校および開催地周辺の農業関係施設の研修視察が行われる。研究協議会は1969年より開催され、その要項は資料8の通りである。研究協議会は、当初は会員市町村教育長数も多く、開催市町村および開催地校農業教育の概況説明のあと、教育長部会と高校長部会に分かれて提言発表・協議し、その後合同協議会（全体協議会）をもつという形態をとっていた。しかし、第7回（1975年）には部会別協議が消え、第8回（1976年）には復活したが、第9回以降は部会別協議会はもたれなくなる。また第9回（1977年）以降は第12回（1980年）を除いて教育長の提言発表は行われなくなり、講演・講話と高校長の提言・研究発表、研修視察（開催地校紹介）という形に簡素化される。第14回（1982年）以降は提言・研究発表も1名となっている。

役員会（理事会）は普通年に2回行われ、総会前の役員会（理事会）では前年度事業報告・収支決算、翌年度事業計画・収支予算が事前審議され、総会では同左事項と翌年度総会・研究協議会開催地・日時と研究協議会提言発表校、役員改選が審議される。総会後の役員会（理事会）では翌年度総会・研究協議会および教職員人事の要請などの陳情事項について審議し、同時に道教委関係部署に陳情を行っている⁽³⁴⁾。総会・研究協議会・研修視察・役員会・理事会開催年月日は資料9の通りである。

刊行物としては、1970年4月より会報『農村後継者教育』を10号（1974年3月）まで発行した。これは4段組4頁刷りの小さなもので、総会・研究協議会の内容と収支決算・予算、道教育長を始めとする道教委関係者や道内農業関係者の短文、道教委等への陳情事項などが掲載されている。他に、研究協議会の提言発表の資料が冊子にまとめられている。

全体としてみると、「農振協」は、市町村立定時制農業高校振興のための調査研究活動・政策開発＝道教委への政策的要求、各高校の教育実践についての情報交換、道教委等への施設設備および教職員人事の陳情という圧力団体的活動を主な活動内容としているといえる。

2 加盟市町村数の推移

「農振協」加盟市町村とその数の推移は表3のとおりである。1967年11月の「農振協」設立時の参加市町村数は、資料3の年表によれば37とされているが、筆者には現在36市町村しか確定できていない。この時点で表3にあげたもの以外の市町村立定時制農業高校には、亀田町立亀田高校と帯広市立帯広大正高校がある。亀田高校は1968年3月をもって函館商業高校に統合されている。帯広大正高校は1967年12月に募集停止となり、1971年3月をもって閉校となっている。もし37という数字が正確であるなら、この2校のうちのどちらかと思われる。また会報『農村後継者教育』掲載の収支予算表にある市町村負担金納入（予定）市町村数は、1969年34、1970～72年35であり、資料3では1975年の加盟市町村数は29とされているが、筆者が調べたそれらの年度の総会・研究協議会への参加市町村数とは異なっていたり、加盟市町村名が確定できなかった場合がある。定時制の募集を停止した際に、早々に脱会する場合と定時制課程の生徒がすべて卒業するまでは加盟を続けたあるいは脱会しても教育長が研究協議会には参加を続けたという場合もあるようで、資料が不十分な草創期の正式な加盟市町村とその数の確定が不完全になっている。しかしおおよその加盟市町村数とその推移は表3でとらえられよう。

ここでは表3よりその推移を大雑把に見ておく。「農振協」設立より5年間程度の加盟市町村数は35余りでほとんど変動は見られなかったが、早いところでは遠別農業高校が1969年に全日制農業科に転換し、1972年に栗沢高校・新十津川高校・鶴川高校、1973年に浦臼高校・愛別高校、

1974年に恵庭北高校・上富良野高校・訓子府高校（音更高校も定時制農業科のまま道立移管）、1975年に厚沢部高校・北竜高校・南幌高校・鷹栖高校・中頓別高校・豊浦高校・中札内高校・鹿追高校、1976年に共和高校・秩父別高校、1977年厚賀高校がそれぞれ定時制募集停止となり、その多くが全日制普通科へ、また一部が全日制農業科へ転換、あるいは閉校となり、転換校は道立に移管されていった。「農振協」が設立されてから10年を経過しないうちに実に20校以上が転換あるいは道立移管、閉校を迎え、1973年より徐々に減少し始めた加盟市町村数は、1978年にいたっては設立当初の半数にも満たない数に落ち込んでしまう。その後も女満別高校・更別高校・知内高校・洞爺高校が転換し、1983年に規約改正して全日制農業科の市町村立高校も加入できるようになって中標津農業高校を復活させることができたものの、1984年の加盟市町村数は10となり、これ以降10市町村で「農振協」は維持されていくのである。

「農振協」を加盟市町村数で時期区分すれば、初期安定期1967～72年、急減期1973～78年、漸減期1979～83年、後期安定期1984年～現在、というようになる。1970年代、特に低成長期に入って以降の加盟市町村数の急減に顕著な特徴が見られる。

3 設立当初の政策開発 —— 『北海道高等学校定時制農業教育振興方策』 ——

すでに前章で見たように、教育長団体であった「農振協」は、北海道高校長協会農業部会に市町村立定時制農業高校の振興方策の研究開発を委嘱していた。そこで農業部会、特に「6人委員会」で練り上げられ、提起され、「農振協」で承認決定された政策文書が、『北海道高等学校定時制農業教育振興方策』（1972年8月26日付け、「農振協」・農業部会連名、以下『基本方策』）であった。これは、「Ⅰ 定時制農業教育基本方策」、「Ⅱ 教育行政編」、「Ⅲ 教育指導編」の3編から構成されている。Ⅰ編が総論で、Ⅱ編・Ⅲ編はそれをより詳細に展開している。資料10として、『基本方策』の目次とⅠ編を掲載した。

いまこの内容を簡潔にまとめれば次のようになる。

農業近代化や農業教育をとりまく諸情勢の変化、特に農業自営希望の志願者減少と学力低下の傾向に対して、定時制農業高校教育はそうした事態に即応した新しい方向を打ち出さなければならない。まず、高校の国民教育機関化の中で定時制農業高校は「包括的な農村教育の場」から「地域農業の自立農業経営者」を育成する教育機関としての性格を明確にする必要がある。それと同時に、一町村一高校主義から「生産基盤や経済、生活条件などを共通とする広域地帯を一つの教育圏とし、特色ある教育を行う」こと、すなわち「農業教育圏」を設定する。それを単位に農業自営者養成計画（「地域別広域養成計画」）を樹立し、また各町村の協議機関として「教育圏定時制農業高校育成協議会」を設立する。教育条件の整備については、①地域の特色に対応し、かつホームプロジェクトの助長進展に役立つ実験実習施設・設備、学校農場、農場職員などの充実、②寄宿舎・通学バス等、生徒の通学援助と指導用車両等の整備、③市町村教委・中学校・普及所・隣接全日制農業高校等との連携強化、④専攻科・農業学園高等科の設置、自営者クラブ・農業者大学の組織等、継続教育を拡充する、⑤後継者育成に対する地域農業者（父兄）の意識高揚と生徒確保、⑥教職員研修の充実、などがあげられている。教育内容・方法の改善については、①調査研究と教育目標設定の必要性、②ホームプロジェクトを実習教育の中核とする、③基礎的実験・実習を精選強化する、④系統学習・普通教育の充実強化、⑤生活科教育の充実強化、などが提起され、第Ⅲ編では教育課程の編成例や実習教育のあり方、施設・学校農場の種類と標準規模などが示されている。

市町村立定時制農業高校は地域に密着した自営者養成機関であるとの性格を明確にすると同時に、志願者減少を背景に「農業教育圏」を設定してその配置を整理しようとしていること、教育内容・方法の中核はあくまでもホームプロジェクトに置きながら農業近代化に対応し得る教育改善（施設設備・農場整備など）を進めること、などがこの『基本方策』の特徴である。

「農振協」の研究協議会では、第1回から第3回まで（1969～71年）この『基本方策』策定のための審議が行われ、第4回、第5回（1972、73年）はその「具現化」をどう進めるかというテーマで各高校の施設整備状況・取り組みや加盟校の施設整備状況調査の報告が行われたが、第6回（1974年）からは「生涯教育の視点に立った（定時制）農業教育のあり方」というテーマで研究協議が行われ、第9回（1977年）からは「教育課程の弾力化」や「特色ある学校経営」などがテーマに現われる（資料8）。1967年11月に「農振協」が発足して以降、市町村立定時制農業高校の振興方策が審議され、成案を得てその具体化策が検討されたのは、1973年ごろまでの5年間程度であり、それ以降は議論の焦点からはずれていく。なぜなら、『基本方策』の中心的な構想である「農業教育圏」という総合的統一的な再編は実現が不可能となっていったからである。

1973年ごろから多くの加盟各校が急速に全日制普通科等に転換を始め、市町村立定時制農業高校自体が急激に減少していったことはすでに前節で見た。農村人口の大量流出と全日制志向、普通科志向は大きな変動を市町村立定時制農業高校に与えていた。また『基本方策』はホームプロジェクトを定時制農業教育の中核に置く構想であったが、農業近代化、機械化が急速に進行したため、もともと農業技術改善や省力化が学習課題とされていたホームプロジェクトの意義も問われるに至った。『基本方策』は、地域社会・諸機関との連携や実験実習の強化、学校農場の整備、継続教育の充実など、いくつかの市町村、高校によって発展・実現されていった内容も含まれていたが、その基本的な部分では現実の進行とのずれをはらんだものであったといわざるをえないものであった。

4 「農振協」の存廃問題

1970年代に入って、農業人口の減少、全日制志向・普通科志向が拡大し、定時制農業科は定員割れは深刻化してきた。たとえば1973年度入試における定時制農業科の志願倍率は表4の通りである。市町村立定時制農業科29校44学級のうち、0.5倍以下が27学級（61%）、0.6倍以下では32学級（72%）であった。定時制農業科全体の定員2,600名に対し志願者1,365名で平均志願倍率0.525倍しかなく、市町村立だけでみれば定員1,760名に対し志願者937名で平均志願倍率0.532倍であった。校長会農業部会は道教委に対し、市町村立農業高校は創立の意義を体して独自の教育を行っており、定時制の間口削減を行う場合は、「教育変化に乏しく硬直現象」の見られる道立併置定時制から始めるべきであるとの「意見具申」を行っていた⁽³⁵⁾が、危機感をもったのは市町村立定時制の方であった。この頃を境に市町村立定時制農業高校の普通科・道立への転換・移管が一挙に進み、「農振協」の加盟市町村数が急減したのはすでに見たとおりである。こうした事態の急進は、「農振協」の活気を奪うものであったと思われる。ここへ来て「農振協」の存廃問題がもちあがってきた。

存廃論議は2度にわたって行われている。最初の存廃論議は1975年にあり、同年2月と5月の理事会で「農振協」存廃について協議が行われている（資料3）。この年の加盟市町村数はまだ29であったが、1974・75年の両年に定時制課程の募集停止となった高校が12校あり、数年後の加盟市町村数の減少は目に見えていた。また「農振協」設立時より4期8年にわたって南幌町の市

表 4 1973年度農業高校入学志願状況

課程別志願状況														
区分	学科	農						業						
		農業	農経営	林業	園芸	農土木	農業機械	畜産	酪農	酪畜産	食品加工	生活	計	
全 日 制	48年度	志願者数	675	16	245	237	236	31	31	347	50	117	464	2,449
		募集人員	600	40	280	240	200	40	40	320	40	120	360	2,280
		倍率	1.13	0.40	0.88	0.99	1.18	0.78	0.78	1.08	1.25	0.98	1.29	1.07
	47年度	志願者数	597	16	384	213	257	52	35	296	22	151	544	2,567
		募集人員	600	40	280	200	200	40	40	320	40	120	360	2,240
		倍率	1.10	0.40	1.37	1.07	1.29	1.30	0.88	0.93	0.55	1.26	1.51	1.15
定 時 制	48年度	志願者数	918			21				65			361	1,365
		募集人員	1,840			40				80			640	2,600
		倍率	0.50			0.53				0.81			0.56	0.53
	47年度	志願者数	1,072			21				57			430	1,580
		募集人員	2,000			40				80			800	2,920
		倍率	0.54			0.53				0.71			0.54	0.54

学校別志願状況 (定時制)													
学校名		学科	区分	募集人員	志願者数	倍率	学校名		学科	区分	募集人員	志願者数	倍率
当別	農業			40	46	1.2	○中頓別	酪農			40	22	0.6
○恵庭北	〃			40	31	0.8	網走南方丘	生活			40	48	1.2
○知内	〃			40	23	0.6	津別	農業			40	11	0.3
○山北	〃			40	13	0.3	小清水	〃			40	15	0.4
○厚沢部	生活			40	21	0.5	○東藻琴	〃			40	9	0.2
岩見沢農業	農業			40	15	0.4	○女満別	〃			40	16	0.4
由仁	〃			40	22	0.6	○訓子府	生活			40	13	0.3
栗山	〃			80	33	0.4	○豊浦	農業			40	6	0.2
月形	〃			40	27	0.7	○洞爺	生活			40	21	0.5
○南幌	〃			40	40	1.0	○壯瞥	園芸			40	14	0.4
○秩父別農業	農業			40	12	0.3	○洞爺	園芸			40	21	0.5
○幌加内農業	農業			40	8	0.2	○洞爺	園芸			40	21	0.5
○北竜	〃			40	23	0.6	○洞爺	園芸			40	21	0.5
○留寿都	〃			40	20	0.5	○洞爺	園芸			40	21	0.5
○真狩	〃			40	19	0.5	○洞爺	園芸			40	21	0.5
○二七口	〃			40	7	0.2	○洞爺	園芸			40	21	0.5
○共和農業	〃			40	21	0.5	○洞爺	園芸			40	21	0.5
○名寄農業	〃			40	20	0.5	○洞爺	園芸			40	21	0.5
○美瑛	農業			40	18	0.5	○洞爺	園芸			40	21	0.5
○和寒	〃			40	26	0.7	○洞爺	園芸			40	21	0.5
○鷹栖	〃			40	12	0.3	○洞爺	園芸			40	21	0.5
○上富良野	〃			40	14	0.4	○洞爺	園芸			40	21	0.5
○富良野農業	農業			40	17	0.4	○洞爺	園芸			40	21	0.5
○剣淵	生活			40	14	0.4	○洞爺	園芸			40	21	0.5
○遠別	生活			40	27	0.7	○洞爺	園芸			40	21	0.5
	生活			40	14	0.4	○洞爺	園芸			40	21	0.5
	生活			40	27	0.7	○洞爺	園芸			40	21	0.5
	生活			40	35	0.9	○洞爺	園芸			40	21	0.5
	生活			40	26	0.7	○洞爺	園芸			40	21	0.5
	生活			40	25	0.6	○洞爺	園芸			40	21	0.5
	生活			40	21	0.5	○洞爺	園芸			40	21	0.5
	生活			40	40	1.0	○洞爺	園芸			40	21	0.5

出典『農村後継者教育』第8号 (1973年3月15日)

田次男教育長が会長を務め、会をリードしてきたが、南幌高校が1975年に全日制普通科を設置し、定時制農業科を募集停止することとなったため、市田教育長も1974年度をもって会長を退任することとなった。会の先行きに不透明感が生じてきたため、存廃論議が生まれてきたのであろう。この時の協議についての資料はなく、詳細は不明であるが、廃止の結論には至らず、この後も論議が続けられたようである。

1976年6月の理事会では、「市町村立定時制農業高等学校問題懇話会」を開き、道教育庁関係者と「市町村立定時制高校のあり方」について懇談をもっている（資料3）。そして加盟市町村数が15に激減した1978年の理事会（11月開催）で再び「農振協」の存廃が検討された。しかし結局「農振協」の廃止はできない、むしろ一層の充実を考え、会費の増額、会員に高校長を含めることが決定された（資料3）。

当時の幌加内農業高校吉田嘉明校長からの校長会農業部会福井敏夫会長（岩見沢農業高校校長）宛の書簡が3通、岩見沢農業高校の資料室の「農振協」関係資料にファイリングされている。この間の状況をこの書簡からうかがってみる。1978年11月29日付け書簡（1979年度研究協議会での講演依頼）では、まず「昨年と今年、二年に亘って農振協の会議に出席いたしましたが、何となく活気がなく感ぜられましたし、次年度の当番も研究主題・研究指定校も決定しないまま、終わってしまいました。」と、当時の「農振協」の沈滞した状況を述べている。しかし、先の理事会⁽³⁶⁾で「いくつかの柱となる研究主題が例示され」、幌加内村で総会・研究協議会を引き受けてもらいたいとの要請が出されたということで、教育長を説得して引き受けることとしたとある。添付された研究主題例は、①生徒の入学に関連すること、②定時制農業教育の内容・方法に関すること、③地域の特色を発揮した教育実践に関すること、④定時制農業教育の発展課題に関すること、の大きな4つの主題に分類されたものである。

1978年12月21日付け書簡では、「農振協」の会則も同封して校長が会員に加えられたことを説明するとともに、「農振協のあり方を問う」議論が必要であると述べている。幌加内村教育長は、まだ「新参者」で「今までの会の経緯」など知らないのでは会のあり方を根本的に問うような発言はできないと言うので、校長会農業部会の2～3名に「検討委員」を依頼するとか、関係方面にアンケートをとるようなことも考えたが「むづかしい状況」である。幌加内農業高校での研究協議会の中で、会のあり方を問うような発言が出され、「皆さんの支持が得られてから始めて歩き出すことになるのではないか」と考えているという。

1979年1月12日付け書簡では、道教育庁の福田高校教育課総務係長と面談し、3月中に理事会を開催して、同年の総会・研究協議会の持ち方について自分の方から提案すると述べている。

なお第一、第二の書簡について指摘しておくべきは、研究協議会の研究主題の例示は道教育庁内の事務局（赤部仁利指導主事）から出されたと書かれていることである。研究協議会の研究テーマが会員教育長からではなく、道教育長の事務局、それも農業高校校長経験者⁽³⁷⁾から出されていたということは、『基本方策』作成のところでも触れたことだが、この時点でも「農振協」の研究活動は農業高校長あるいは農業部会に相当依拠していたということがいえよう。市町村教育長だけでは、施設設備・教職員人事に関する圧力団体的活動はできても、大きな変動期を迎えての教育政策開発はやはり難しい。しかし、規約改正を行って会員に高校長を含めたことと、また吉田校長のような高校長たちの努力によって、「農振協」は研究協議の場としての機能を強め、これ以後は存廃問題を取り沙汰することなく歩んでいくのである。

5 「農振協」の政策開発・圧力団体活動

「農振協」は、市町村立定時制農業高校振興のための調査研究活動・政策開発と各高校の教育実践についての情報交換、および道教委等への施設設備および教職員人事の陳情という圧力団体的活動を主な活動内容＝機能としている。政策開発と陳情活動は不可分な側面もあり、完全に分離して叙述することは難しいが、本節ではこれらの活動について一応個別的に考察を加える。

1) 「農振協」の政策開発と情報交換

i) 存廃問題以前

「農振協」の研究協議会の主題は、先に少し触れたように、設立当初は市町村立定時制農業高校の振興方策の作成とその具体化策であり、その後第6回(1974年)からは「生涯教育の視点に立った(定時制)農業教育のあり方」、第9回(1977年)は「教育課程の弾力化」が取り上げられるが、第10回(1978年)以降は「特色ある学校経営」や「地域に根ざした農業教育」、地域と連携した教育実践などが現われる(資料8)。つまり1977年までの研究主題は、市町村立定時制農業高校全体の振興方策の検討や、個別学校の報告という形をとっていてもたとえば施設設備整備・教職員配置の状況といった『基本方策』に取り上げられたテーマ、あるいは生涯教育時代の定時制農業高校の役割といった各高校が全体として共通に課題とすべきテーマであったのに対して、1978年以降は文字どおり個別学校の「特色ある学校経営・学校づくり」や各市町村・高校の独自の多様な地域連携の実践報告といったものに研究協議会の「提言発表」のあり方が変化している。また同年で加盟市町村数が15という少数になったこともあろうが、同年以降(特に1984年に加盟市町村数が10になってから)、総会・研究協議会開催地の順番が持ち回りで決まり、同時に発表校の順番もほぼ固定するようになっていた。したがって、1978年の存廃問題の前後で区切って研究協議会の研究主題、すなわち「農振協」の政策開発と情報交換の検討を行うこととする。

1978年以前の「農振協」の政策開発活動としてはまず『基本方策』の策定があげられるが、これについては先述した。この時期のその他の論議の主なものは、①定時制課程(農業科)の修業年限問題、②継続教育・専攻科設置、③生涯教育の視点に立った定時制農業高校のあり方、である。

ア) 3・1方式

1973年の第5回研究協議会の全体協議の報告の1つは、桑島正敏鷹栖高校長「修業年限について」であった。当時定時制課程の修業年限は学校教育法によって4年制とされていたが、3年間で履修要件85単位を習得することが可能な生徒もいることや、産業界の若年労働力拡大の要求、全日制との就職差別などの理由から、定時制修業年限の見なおしが議論され始めていた。1971年中教審答申では定時制修業年限の弾力的な見直しが言われている。都道府県教育長協議会も修業年限3年の方向で研究を進めていた。北海道の農業高校に関わっては、同年7月の校長会農業部会総会で定時制修業年限の検討の必要が言われ、翌年7月の北海道高等学校農業教育研究会では定時制農業高校の修業年限に関するアンケート調査が実施されるなどしていた。また北海道校長協会定通部会単置校会でもこのテーマの研究を進めていた。こうした中、1972年8月の「農振協」研究協議会で教育長側より修業年限3年化についての諮問が農業部会になされ、その報告が上の桑島報告であった。報告の骨子は、市町村立定時制農業高校25校にアンケートを行い、その回答中、学校教育法46条を改正し修業年限を3年以上とすることを望むもの8、望まないもの6、研究中11で、市町村立定時制農業高校の見解を統一することはできない、今後は校長会定通部会

全体の問題に議論を広げていきたい、というものであった。

より詳細にアンケートを見ると、改正希望8校中7校が水稲地帯の高校であり、また水稲地帯の高校は全日制にしたいとの希望ももっていた(9校中7校)。水稲地帯は機械化が進み、また都市部に近く高校の選択肢も多く、4年制である必要が低下してきていた。しかし、3年制で定時制の「魅力と特色」を発揮できるかという問いに対して15校が難しいとし、施設整備について「特色ある整備充実」が必要であるとする学校が22校、しかもそれが困難であるとする学校が11校、現行4年制で3年制に近い履修を行うことは難しい15校、意味がない4校、など3年制に否定的な意見が全体として多い。

水稲地帯の高校の大半はその後定時制農業科から転換していくことになるが(表3)、問題は、水稲地帯であろうとなかろうと、定時制農業高校が4年制を維持しながら、なおかつ「魅力と特色」をいかに出すかということにあった。

そこで生み出された方策が、3・1方式であった。これは上の桑島報告の前年、1972年に真狩村で開催された第4回「農振協」研究協議会で綾野正美真狩高校長が真狩高校の3・1方式の取り組みを発表したことを契機に広く普及するようになったもので、真狩方式ともいわれる。これまでも教育内容を精選して3年間でできるだけ学校での履修を進めておき、最後の1年はホームプロジェクト中心の自由な学習形態をとるということは以前から行われていた。しかしこの3・1方式はさらに登校日数を柔軟に設置したもので、たとえば札幌に仮就職して、それを研修の単位に認定する。登校日は卒業式などわずかの日数でよい。担任は時々就職の様子を見に行くという形で指導し、親も4年を待たずに子どもの就職を決め、収入を得られ、雇用者側も賃金が安く済むというメリットがあって歓迎された⁽³⁸⁾。

この3・1方式はまず1972年に真狩高校で実施され⁽³⁹⁾、間もなく1974年に壮警高校・音更高校、1975年には当別高校(道立)で実施される⁽⁴⁰⁾など、「農振協」での発表や情報交換を通じて定時制農業高校に普及していった。農業高校関係者によると、3・1方式は「農振協」によって普及したと言われる。この方式は、自営を目指す農家子弟にとっては4年目を農業研修を集中的に受ける年にすることができ⁽⁴¹⁾、生徒が多様化する中、就職を目指す生徒にも自営を目指す生徒にも対応することが可能で、入学志願者の増加をもたらした。

イ) 専攻科の設置

北海道において農業後継者の継続教育について組織的に実施が取り組まれたのは上士幌町の「農業自営者協会」設立(1954年)であったとされる。また女満別町でも1960年より高校・教委・普及所・農協・役場が連携して継続教育を実施していった。町村が農林省などの援助を受け、高校と協力して農民大学(南幌・鷹栖・芽室など)や農村青少年建設班(音更など)を実施したところもある。その後農業近代化と農業人口の減少という事態の中、農業後継者の確保という課題が切実になるにつれて継続教育の必要性が主張されるようになった。文部省は1969年に「農業後継者の継続教育に関する町と研究協力者会議」を設置した。その報告書「農業高等学校における農業後継者養成のための継続教育に関する調査研究の実施について」では、農業高校と農業改良普及所との連携強化と定時制専攻科の設置が強調された。文部省は1970年、「農業特別専攻科設置要項」を定め、各都道府県にその設置を要望した。北海道産業教育審議会の答申「高等学校における農業後継者養成のための継続教育について」(1970年9月)でも専攻科の設置が提案された⁽⁴²⁾。

「農振協」においては、すでに「昭和42年度活動方針」(1967年)で「学校毎に当該学校を農業

教育センターとする地域農業教育振興（後教育を含む）のための組織を結成する」と、高校が継続教育に乗り出すことを提案していた。「農振協」の道教委に対する1969年、1970年の要望書でも継続教育充実のため専攻科の設置促進が取り上げられていた⁽⁴³⁾。また『基本方策』においても既に触れたように、自営者養成という観点から継続教育の拡充がうたわれていた。

継続教育機関としては農業大学校があるが、これは全道から生徒が入学してくるものであり、それぞれ特色をもっている地域農業に密着し、各地域の普及所等の諸機関と連携するというものではない。しかし専攻科は小さな地域で農業後継者を養成することを目的としたものであり、地域の諸機関と連携しながらホームプロジェクトなどで地域の農業課題を学習することができ、また同時に地域の農業後継者の仲間づくりの場にもなるという点に大きな特長がある。

道内でまず専攻科が設置されたのは1971年の富良野農業高校であり、次いで1972年に別海高校、1974年に士幌高校に設置された。いずれも市町村立である。離農者が急増する当時において、確実に後継者を確保し、地域農業の確立・発展を目指そうとした市町村にとっては専攻科はたいへん有効な継続教育機関になりえたのである。「農振協」は自営者養成・確保の観点から継続教育機関・専攻科の設置を政策提起し、また陳情活動によってこうした各市町村の後継者養成の要求を代弁する役割を果たしたのである。

ウ) 生涯教育の視点

農業近代化の進行は農業技術・経営の高度化を要求し、専攻科など継続教育の重要性が指摘されるにいたった。こうした農業教育のめぐる情勢の進展と世界的に注目を浴び始めた生涯教育概念の流行が結びついて、「農振協」の第5回研究協議会（1973年）の講演で生涯教育がテーマに上がり、次いで第6回（1974年）から第8回（1976年）まで研究主題に生涯教育の視点に立った定時制農業高校のあり方が取り上げられている。

もっとも詳細でよく整理された猪俣新平東藻琴高校長の報告「生涯教育の観点に立った本校教育経営の修正について」（1975年）にその内容を見てみる。そこでは東藻琴高校振興方策の紹介という形で、高校の「使命」を①生涯学習のための基礎的学習の習得、②地域社会の期待に応える教育の実施、③実践的な後継者の育成、におき、基礎的知識・学習方法の獲得と学習意欲の伸長という高校教育の展開とそのための施設設備・教職員の充実、地域住民への学校開放、学校教育と社会教育の統合、といったことが構想されている。

なぜ東藻琴高校で生涯教育の視点に立った高校教育の構想が出てきたのか。この猪俣報告に添付された詳細な年表「北海道東藻琴高等学校振興方策経過概要」（1972年4月～1975年3月）によってその経過を見てみる。これより前、同校では1972年の入学者が9名のみとなり、道教委より募集停止の勧告を受けていた。東藻琴村では村長を始め、村議・教育委員・校長・教員・PTAなど村ぐるみで討議し、存続の方針を立てて教育局長に陳情、同年11月に道教委より募停しないとの回答を得たが、高校の振興方策を立てる必要に迫られた。翌年6月に道教委指導主事（赤部仁利）の学校訪問を受け、地域に密着したユニークな運営による高校振興という方向性を示唆された。同年9月校長と教育長は道教委学校教育課参事矢口猛⁽⁴⁴⁾、指導主事赤部を訪問して、さらに同校振興方策の助言を受けている。またこの年表によると、猪俣校長は「農振協」の第5回研究協議会（1973年）での矢口の講演「地域住民の生涯教育の成立と地域学校としての定時制農業高校のあり方」の中から「深く思考する」とある。こうして猪俣校長は、道教委の参事・指導主事（農業高校長経験者）に示唆あるいは指導を受けながら、生涯教育の視点に立った高校振興という「ユニーク」な構想を打ち立てたのである。

年表によれば、校長はその後にも振興プランの調整・実施方法と施設設備補助について道教委・教育局との交渉をもち続けている。それと同時に、職員会議で教員に図り構想実現に必要な手立てを検討し、1974年3月校務分掌中に「生涯教育推進委員会」をおいた。また構想実現のための施設設備の整備と実習助手の配置について村・村教委に要請を行っている。1974年12月視聴覚教室・格技場が落成、視聴覚室は住民のための視聴覚センター（「リサーチルーム」）として使用されることになる。図書室はまだないが、既に建設されている家庭科教室は生活改善センター、農業実験実習室は農業総合研修センターとしてそれぞれ住民に利用され、こうして高校が村の生涯教育のセンターとなる施設整備が一先ず完了した。なお年表は1975年3月生涯教育の視点に立った学校の新しい教育目標を定めたところで終わっている。

教育課程・学習方法改善については成案ができていないが、卒業後もいつでも学べる生涯教育時代という考え方を念頭において、農業専門科目の思いきった精選、科目を1つに集中した統合的農業教育の実施（地域の産業開発と福祉の向上に寄与する花木生産）、普通科目の選択制の導入、学び方の学習、などが構想されている。これらはその後すべて実現された。

その後猪俣は真狩高校長に異動し、ここでも生涯教育の視点に立った定時制農業高校教育を推進していく。「農振協」の第8回研究協議会（1976年）では「生涯教育の考え方を生かした教育方法について」という提言発表を行っている。先述したように真狩高校ではすでに綾野校長時代に3・1方式を開発・実施していた。綾野は猪俣より早く第6回の研究協議会（1974年）で「生涯教育の視点に立った農業教育の在り方の研究」を報告しており、それによれば、真狩高校は真狩村生涯教育推進委員会（村・小中高・普及所・農協・社会教育委員会）と連携しながらすでに生涯教育の視点に立った農業高校という方向性を打ち出しており、そのために1974年より3カ年の研究計画を立てている。3・1方式も卒業後を見とおした教育内容の精選という面で「生涯教育の視点」と不可分なものであろう。猪俣が赴任してから、真狩高校は文部省から1975・76年「生涯教育的観点からみた、定時制農業高校のあり方」の研究指定校となり、生涯教育と結んだ高校教育の実践校として著名な存在になっていく。

「農振協」研究協議会で「生涯教育」が最初に現われたのが1973年の矢口参事の講演であったことや、東藻琴高校の改革経緯でも道教委からの示唆があったことから、「生涯教育の視点」というものは「農振協」が全く自主的に設定したものとは言いがたいが、「農振協」はこうした「地域の人々になくってはならぬ学校」（猪俣報告1975年）を作ろうとする取り組みを検討・協議し、またその意義を共通理解にしていくなったことと思われるのである。

ii) 存廃問題以後

1978年の存廃問題を乗り切って以降、「農振協」の研究協議の主題は、特色ある学校づくりや地域に根ざした農業高校教育といったものになり、各高校の独自の実践報告が行われていくようになる。

1つには学習指導要領の改訂等の影響があろう。1970年の学習指導要領では、教育課程の弾力化・多様化がいわれ、特色ある教育課程を生み出すことが求められていた。1976年の理産審答申「高等学校における職業教育の改善について」では、入学志願者の減少、大学進学希望者の増加、生徒の不応現象などの事態の展開に対して、基礎教育重視、実験実習重視、教育課程や学科運用の弾力化の他、勤労体験学習、入学選抜改善、資格取得・検定、継続教育、大学進学、教員研修、施設整備などの強化、といった多数の職業高校教育改善点が示された。1977年には都道府県

教育長協議会高校問題プロジェクトチームが職業高校の多様化を求める報告を提出している。1978年の学習指導要領では、個性・ゆとり・勤労体験や基礎基本・実験実習の重視や教育課程の弾力化とともに「特色ある学校づくり」が打ち出された。北海道高校長協会農業部会でも、こうした学習指導要領の方向性や職業教育の改善点の指摘を踏まえつつ、1978年1月の総会で「特色をもった学校だけが地域の信頼を得るとの立場」から各校の特色づくりを発表し、翌年7月にも発表を行って、①自営者養成教育の徹底をはかる形、②生涯教育の立場から学校の役割を打ち出す形、③地域社会学校の性格を鮮明にする形、④在学中の学習に変化を与える形（ライセンス、類型、定時3・1方式）、⑤学校農業クラブを軸に展開する形、⑥農業特別専攻科の見なおしをする形、の6つの形を参考に各校で特色の出し方を検討することとなった⁽⁴⁵⁾。「農振協」の研究協議会でも、各高校がそれぞれの地域および生徒の実態に合わせながらいかに「特色ある学校づくり」を進めるかというテーマが取り上げられるようになった。

もっとも学習指導要領改訂等、中央の政策動向の影響はあったであろうが、しかし「農振協」においては、当時の定時制農業高校志願者の減少と質的变化という事態に対していかに対応していくか、その方策を各校が独自に開発・実践していかなければならないという切迫した課題がまさに上のようなテーマを生んだと考えるべきであろう。市町村立農業高校は地域に根ざし、地域と連携することによってしか存続することはできないのであり、それぞれの地域と結びついた独自の教育実践を展開することがその学校の「特色」を生む。問題はそれぞれの高校の「独自の教育実践」のあり方であり、その開発と実践の情報を持ちより、検討する場に「農振協」はなっていた。

以下、研究協議会での発表からその後の市町村立農業高校⁽⁴⁶⁾の教育政策・実践の展開を見てみよう。

ア) 全日制転換

「農振協」加盟校に1980年ごろより見られた動きの1つは、全日制農業科への転換である。1979年にまず中標津農業高校が全日制に転換した。次いで1980年に壮瞥高校が転換し、1982年に士幌高校、1983年に富良野農業高校・剣淵高校が転換した。1984年に「農振協」加盟校は10校となるが、その半分が全日制に転換したことになる。1980年代前半の「農振協」の論議の中心の1つは、全日制転換にあった。

1980年10月に「現地協議会」というものが士幌町で開かれている。恒例の研究協議会と別にこの「現地協議会」が開催された経緯は不明であるが、そこでの士幌高校（安田勲校長）の発表は同校の全日制転換を告げるものであった。同校の入学者数は1960年代から1976年までほぼ30名台後半から40名台前半を確保してきたが、1977年からは27～31名にダウンしていた。士幌高校が基盤とする士幌町と隣町の上士幌町の中卒者数も今後漸減する見通しであり、ここ10年間の同校卒業生の就農率が73%から40～50%に低下していたため、入学者数の減少に機敏に反応した士幌町は農協始め地域の主要な農業・教育関係組織で構成する「士幌高等学校振興会」（1966年発足）に諮問し、その答申が1980年9月に出されたのであった。それは、士幌町の高校進学率が98%となり勤労青少年のための高校教育の場としての定時制農業教育の役割は終わったと判断するものであった。士幌高校は農業特別専攻科を設置して7年となり、これまで年平均27名の入学者を迎えて農業後継者養成機関として十分の実績を示していた。このことを踏まえ、全日制に転換して、全日制農業科3年、定時制専攻科2年の教育体制とするべきである。北十勝4町を同校の教育圏とし、将来の発展方向として生活科の設置を検討するといった構想を述べている。

1970年代より定時制農業高校では4年次の履修単位を大幅に減少させる試みをしてきたが、もはや高校教育を4年間とするのは「時代にそぐわぬ制度」であり、専攻科教育との関連で農業地域社会の担い手育成を考える新しい農業科のあり方⁽⁴⁷⁾を見出すべきだと安田校長は述べる。中標津農業高校など先行した全日制転換校の視察・研究を通して懸念されたことは、全日制になると非農家子弟の入学が増加し、生徒の多様化が一層進行すると予想されることであった。

第14回研究協議会（1982年）で安田校長は再度士幌高校の全日制転換過程について報告している⁽⁴⁸⁾。1981年の第13回研究協議会では、開催地牡警町の早坂義昭教育長が「牡警高校全日制課程転換について」という報告を行い、笹島正富良野農業高校長の提言発表は「地域に根ざした農業教育の方向」で全日制転換を扱うものではなかったが、「全日制課程変更のための実習指導計画と学校農場整備計画」（1981年5月付け）を提出していた。牡警町教育長の報告は、農業機械化により季節定時制のメリットが感じられなくなった、修業年限が1年長い定時制に通学させるよりは農業学園・農業系大学で農業教育を受けさせようとする傾向が生じてきた、高校は国民教育機関化しており多様な生徒に対する人間教育の場として農業高校はその役割を果たすことが求められている、などと全日制転換の理由を述べている。転換により志願者倍率は1980年度2.0倍、1981年度1.4倍となった。

1979年に全日制転換を図った中標津農業高校でも、転換後定員充足率が上昇し、1980年の70%から1980年代後半には90%以上となる。ただし、農家出身の生徒比率は1981年に70%あったものが1989年には40%に低下し、進路も就農率が40%から6%に低下、進学が13%から26%に上昇している（1989年第21回研究協議会提言・岩崎孝一中標津農業高校長「本校の教育の現状と発展方向」より）。

イ) 農業教育の変化

1980年代後半になると、農業教育の内容に変化が見られるようになってきた。これには農業高校を取り巻く情勢の変化が大きく関わっている。それは、情報化、生産技術の高度化、企業の経営能力の要請、国際化、生徒の多様化・質的変化のさらなる進行、少子化、高齢化、生涯学習の要請、といったものである。こうした情勢変化によって、この時期には、農業高校教育に新たなものが導入され、あるいは従来からのものが再構成された。端的なものは、パソコンの導入による情報教育、バイオテクノロジーなど新技術の導入であり、その他、実験教育の重視、委託実習・現場実習・研修（海外・国内）、体験学習やボランティアの重視、プロジェクト学習、農業クラブ、就職を見とおした資格取得学習、地域諸機関との連携、地域の教育資源の活用、社会人講師の活用、地域産業・福祉への貢献、小中学校との連携、公開講座や学校開放、といったものが学校教育に持ちこまれ、あるいは活性化され、また学校に期待された。これらは、農業自体の変化に対応しているものと、情報化・生涯学習化・高齢化といった社会の変化、さらに農家子弟の減少・進路の多様化や学習意欲の低下といった生徒の変化に対応しているものに分けられようが、これらが絡み合いながら農業教育の変化をもたらした。農業自営者養成型教育からの脱皮ともいえる。後継者養成が各校の課題からまったく消えたわけではなく、学校にもよるが、依然として後継者養成は各校の重要な教育目的なのである。しかし1980年代後半以降、研究協議会の報告には、必ずこれらの「特色」ある教育実践が取り入れられるようになり、これが報告の主要な内容となるのである。筆者の見聞では道立高校に比べて市町村立農業高校はこうした「特色」ある教育実践への取り組みにきわめて熱心であり、「農振協」は各校の取り組みの披露の場ともいうものになっている。1980年代中頃までの研究協議会が、いってみれば教育計画を論じてきたとすれば、それ

以後は各校の個々の具体的な教育実践が語られるようになってきたといえる。

ウ) コース制・学科転換

1980年代は一部の高校の全日制転換と新しい農業教育の展開が見られ、各校の努力が行われたのであるが、必ずしも志願者の十分な充足が実現されたわけではなかった。1990年代は急速な少子化、中卒者数の減少が見込まれ、各校の対応が問われることになる。各校は、上のような「特色」ある新しい農業教育の実践を基礎にさらにそれぞれの「個性」、「特色」を打ち出すことを求められるようになる。こうして1990年代、各校はコース制の導入や学科転換に踏み切る。

まず1989年、ニセコ高校が定時制農業科から定時制緑地観光科に転換した。同時に農業科学コースと観光リゾートコースのコース制が導入された(2・3年次)。前者は栽培(園芸・緑地)とバイオ技術を中心に学習し、後者は緑地と観光業務・英会話を中心に学習する。「農振協」の第20回研究協議会(1988年)で田中清一ニセコ高校長が「ニセコ高等学校の現状と将来構想」を報告し、農家子弟生徒の減少、少子化、地域産業の観光へのシフトなどを背景に1986年から検討を始め、緑地観光科転換の構想に至ったことを発表した。

次いで1990年に東藻琴高校が生産科学科に転換し、農業科学・食品科学・生活科学の3コースを導入した。同校は入学者が1953年より1971年までは年平均32名であったが、1972年に9名となり、それ以降1984年までの入学者は年平均16名と減少した。1972年の落ち込みに対して生涯教育と結んだコミュニティスクール構想を立て、地域に根づいてきた同校であったが、1981年の入学者は4名となり存続の危機を迎えたのである(1984年第16回研究協議会・西堀国康校長「本校の活動経過概要と今後の課題」)。同校は1987年より村と学科転換の検討を始め、翌年新校舎を建設し、さらに学科改編にこぎ着けた(1993年第25回研究協議会・木村光男校長「本校の教育推進状況と課題」)。

真狩高校はやはり生涯教育と結合した学校づくりで知られていたが、1980年代に入ると入学者数が低迷し、1983・85年には入学者が20名を切った。1984年にパソコン、1986年にバイオ教育を導入し、それらを基礎に農芸科学科への学科転換を構想した(1990年第22回研究協議会・高橋一夫校長「本校教育の現状と発展方向」)。これが1992年実現し、バイオ園芸コース・生活情報コースが導入された。

留寿都高校では1981年に3・1方式を修正して、1・2年生の基礎教育と3年生の専攻学習という学年課題の明確化を図った2・1・1方式が導入され、同時に農場整備・実験実習・体験学習なども取り入れられたが、入学者数は低迷し、1984~88年の入学者は10名台が続いた。そこで同校は1989年、情報化・国際化・バイオ・高齢化・生涯学習などの情勢変化に対応して、コース制を導入し、国際農業コースと農業福祉コースを置いた。同年からは入学志願者は40名を上回るようになり、特に1991年には75名の志願者(倍率1.9倍)となった(1992年第24回研究協議会開催校資料・松永靖校長「平成4年度学校概要」)。その後、同校は1994年に上のコース制を保持して農業福祉科に学科転換している(第26回研究協議会・城座勲校長「地域に学び、地域と共に歩む、地域に信頼される学校の創造」)。

このように幌加内高校を除いた定時制4校は学科転換を行っている。他はコース制を導入しているところが多い。壮瞥高校は造園コース・園芸装飾コース(1996年)、剣淵高校は農業・国際コース・生活福祉コース(1995年)、土幌高校は農業科が作物科学コース・畜産科学コース・農業教養コース、生活科学科が生活科学コース・生活福祉コース・生活教養コース(1994年)、幌加内高校は生産システムコース・生活科学コース(1992年)、という状況である。また、中標津農業

高校は1999年度より学科転換・コース制導入を行っている。農業科・生活科学科から生産技術科（デイリーコース・バイテクコース）・食品ビジネス科（プロセスコース・マネジメントコース）に転換している。なお、士幌高校は2000年度よりコース制を廃止し、選択科目を導入している。

こうして1990年代は学科転換とコース制による「特色」の打ち出しに各校が取り組み、入学者減少と非農家生徒増加・進路多様化に対応し、地域や父母・生徒に評価される教育を生み出す努力を行ってきた。学科転換・コース制導入後はどこも相応の生徒を集め、中にはかなり高い入試倍率となったところもあり、数字の上ではこれは成功をおさめたといえよう。しかしその後のさらなる少子化は各校の安定的な生徒確保を難しくさせるほどのものであり、決して楽観できるような状況になっているわけではない。それはともかく、「農振協」ではこうした学科転換・コース制導入が発表され、各校の取り組み状況が周知され、あるいは議論された。士幌高校長として第23回研究協議会（1991年）で報告したこともある三沢治氏は、こう言っている。「1990年代の学科転換のとき農振協は活用されました。緑地観光科の開設の時には、農業科の高校から大丈夫かなんて言われてましたけれども、情報交換の場としてよく使われた」。

エ) 施設設備の整備

研究協議会の報告を追っていくと、1980年代の全日制転換・新しい農業教育の展開の過程で、各校に新たな施設設備の整備が行われていったことがわかる。ホームプロジェクト中心の教育から農業近代化・機械化や生産技術の高度化、学校内での農場実習や実験、スクールプロジェクト活動に対応した実験実習施設設備や農場の整備、地域の生涯教育機関のための施設充実、生徒確保のための寮の設置や校舎新改築など、がこの時期進んだ。道立にない機械や装置・施設も1980年代以降市町村立農業高校に整備されるようになり、道立よりも市町村立の方が設備はよいと言われるようなこともままある。また寮費・通学費補助、スクールバスの配備などの経済的な便宜も図られるようになった。学校存続をかけて各市町村は相当の支出をしたことと、道立の場合は要求してもすぐには整備されず時間がかかるが、市町村立では役場等が機敏に対処できるという点も市町村立の施設設備の充実に関わっている。こうした施設設備の充実は1990年代の学科転換・コース制導入によってもさらに展開していくのであるが、本稿では以上にとどめる。

2) 圧力団体活動

「農振協」は毎年道教委に要望書を提出している。要望書についてはわずかししか入手できていないが、その内容は以下のようなものである。『基本方策』の策定あるいは具体化策の検討をしていた時期は、『基本方策』そのものが要望書でもあったといえるが、それを前提にしつつ、全道的な計画や基準についての要望が出されている。たとえば、1970年度予算への要望書では、市町村立定時制農業高校の教育計画の指導徹底、農業近代化に即応する実習施設設備の基準作成、定振・産振の補助対象・補助率の拡大、教員配置定数の改善と実習助手・養護教諭・事務職員等の道費支弁化の法律改正の働きかけ、専攻科設置促進、があげられており、翌年度の要望書では、農業自営者養成計画の樹立、教育圏設定、施設設備の充実促進、学校農場についての指導（職員配置など）、教職員定数の改善、農業担当指導主事の増員、専攻科設置促進、となっている⁽⁴⁹⁾。

その後の毎年の要望内容は正確には分からないが、存廃問題の後になると、現在確認できているところでは少なくとも1982年以降は教育予算への要望書ではなく、「教員人事に関する要請」が役員会開催時に道教育庁の関係課に対して行われる。特に重要なのは教職員課への要請であったと思われる。1983年11月付けの「要望書」では教職員部と学校教育部に宛てて、各学校の「今

最も充足したい分野へ学校規模に応じ、道費負担教職員の配置」,これができないときの講師枠の増加,養護教諭の小中学校基準に照らした配置,が要望され,具体的には東藻琴高校に教員・養護教諭各1名が要望されている。「昭和62年度北海道市町村立農業高校の教員人事に関する要望」では,全日制教員との交流,中堅教員の配置,担当科目(得意分野)についての配慮,高齢の管理職配置を避けること,があがっている。64年度人事への要望はまったく62年度の場合と同じである。「平成2年度北海道市町村立農業高校教職員人事に関する要望」では,全日制教員との交流,中堅教員の配置,担当科目(得意分野)についての配慮に加えて,市町村立農業高校から教頭・校長の昇任に配慮すること,技芸・時間講師の時数増加,が要望されている。これ以後1993年まではこうした人事要望がなされている。

「農振協」初期には『基本方策』そのものが要望内容であったが,その後はもっぱら教職員人事が要望事項となる。筆者の関係者への聞き取りでは,市町村立農業高校は比較的僻地にあるため校長が必要と考える分野・専門を担当できる教員を必ず確保するということが難しいということである。またこれまで見たように市町村立農業高校の歴史はたえず変化・改革を求められるものであり,そのためには教職員,特に校長の構想力が重要であったが,かつては有力校長をなかなか配置してもらえなかったという不満を市町村の方から聞いた。

水面下では個別の学校ごとに人事や施設設備面での要望を行い,あるいは学科転換などの際には道教委・教育局と何度もやり取りをしている状況が,研究協議会報告の中からうかがえるが,「農振協」としての公式の要望活動は以上のようなものであった。

3) 近年の「農振協」

以上のように,市町村立農業高校はホームプロジェクトを中核にした農業自営者養成型の定時制教育から,危機を迎えるたびに地域との結びつきを強化し,教育を改善し,施設設備を充実し,「特色」を打ち出して,大きな変転を遂げてきた。全体としてみれば,各校は地域の信頼を勝ち取り,また「特色」化によって地域外の子どもたちからも評価される存在⁽⁵⁰⁾にまでなってきた。入試倍率も安定しているところが比較的多い。

しかし過疎の進行は学校経営の難しさを依然として残している。たとえば幌加内町では1974年に「幌加内町農業教育振興連絡協議会」を置き(役場・教委・農協・普及所・高校などで構成),幌加内農業高校を生涯教育のセンターにして自営者の研修部会を設置するなど,学校教育・継続教育の一貫した体系を作ることとなり,同校は生涯教育を軸にした学校経営に乗り出した。また1978年には季節制定時制から通年登校の3・1方式を採用したが,1974~77年の入学者は10名台,1978年は22名であったが,1979年には8名となり,以降1年おきに10名を切るといった状況(1979~83年の定員充足率は29%)で,入学者数の低下が続いた(1983年第15回研究協議会・角田順三「定時制農業高校転換期の課題」)。学校の存続を問うて1985年「幌加内農業高校振興対策協議会」が設置され,翌年の答申では校舎・寮の建設,教育も大幅に改編していくことが決定された。1990年校舎・寮が落成し,生物工学・情報処理・簿記会計と食品製造を取り入れた教育課程を実施,翌年には4年生の海外研修も導入した。これによって同校の志願倍率は1991年に1.0倍,翌年には1.6倍と上昇した。しかし町外出身者が70%にも上り,寮運営の課題も生まれている(1992年第24回研究協議会・島捨夫「地域の要請に応える本校の現状と課題」)。

また近年の少子化とそれに対応した高校適正配置問題は市町村立農業高校といえども免れることのできない問題である。1999年,富良野農業高校は道立富良野高校・富良野工業高校と統合さ

れ、消えることとなった（農業科は道立新統合校で存続）。近隣に複数の高校が存在しその地域での間口減が求められる背景のもとで、市町村がその高校の維持の意志を失った事例である。

現在の「農振協」の活動性はやや低下し、活動が形式化してきているように感じられる。たとえばこれまで総会時以外にも開催されてきた役員会が1995年度以降開催されなくなり、役員会と同時に行われていた道教委への教職員人事への要望活動についても1994年度以降おこなわれなくなる。また研究協議会の次第もかつては講演・講話・開催地校教育紹介・提言発表（時には2本）・研修視察ともりだくさんであったのが、1990年代に入って講演・提言発表・研修視察という形に簡略化される⁽⁵¹⁾。これは、これまでの各校の情報交換がよく進んで「農振協」の論議の希少性が低下したことや、施設整備が相当進み、また学校の「特色」化が進んで、かつてのような定時制農業科としての課題の共通性が薄まり、共通の論議が難しくなった結果ではないかと推測される。

第3章 北海道の高校教育行政・政策システムにおける「農振協」の位置

さて以上、「農振協」の組織・活動とその軌跡を検討してきた。ここで本稿の課題に立ちかえて、これまでの北海道の市町村立農業高校をめぐる政策過程における「農振協」の分析をもとに、高校教育行政という限定された領域での地方政府レベルにおける行政・政策システムの特質を明らかにしたい。ただし、本稿で扱った範囲は非常に狭いため、ごく簡単な指摘をするにとどめざるをえない。

まず北海道の高校教育行政システムにおける市町村立農業高校の位置を見ておく。

最初に高校の配置・存廃に関わる意思決定の問題に関わってである。市町村立高校は法制度上その存廃の権限が市町村にあるが、その存廃の意思決定はいかになされたか。ふつう高校は都道府県立であるが、北海道ではCIEを背景にした道教委の「一町村一高校」政策によって市町村立高校が多数設立され、道立高校を凌駕する勢いであった。これらの高校は大多数がその後道立に移管されあるいは閉校となる。道立移管や閉校は道教委の一方的な指導によるものであったのか。その実態は道立移管は市町村とその住民・父母の強い要望を背景にしており、多くの市町村は財政軽減を図るために積極的に道立移管を働きかけたこととされる⁽⁵²⁾。閉校も道の指導の絶対性を示すものではない。本稿で扱った市町村立農業高校が募集停止（＝廃校）勧告を受けながら、地域の意思でもって存続を決め、地域が多大な努力を払って高校を存続させてきたことを見るならば、閉校という事態も道の統制の結果だということはできない。むしろそれは生徒減少と市町村の側の意思の問題と見るべきである。市町村立高校の存廃の権限は市町村にあるというのは法制度上当然ではあるが、実際の意思決定も市町村によって行われていた。

次に学科転換等の教育課程の編成替えに関わる面での意思決定の問題である。学科転換については道教委に認可の権限があるが、市町村立農業業高校の学科転換は、校長を中心とする高校教員と市町村（教委）・住民が合意し、転換を決定すれば、あとは道教委に報告をすればよいという手順になっており、道教委は認可をするだけである。転換の内容について道教委が一定のサジェスションを与えることはあるが、学科転換を妨害したり、特定の方向への学科転換を強要したりすることはない。学科転換やコースの設定で重要になるのは校長のリーダーシップである。ここでは校長会農業部会の政策動向が関わってこようが、市町村立農業高校の学科転換を校長会で取りたてて検討するわけではない。学科転換は道に認可の権限があるが、その意思決定は校長の政策開発の力量と地域の意向によって行われている。全日制転換についても同様である。

第3に財政である。戦後北海道の農業高校の施設設備は当初は道立の方が充実していた。特に市町村立定時制の場合は独立校舎をもたないものもあって全体として施設設備は簡易であった。しかし市町村立農業高校が次第に淘汰されて少数となり、同時に存続をかけて学校改善、「特色」化を図っていく過程で施設設備が充実されていった。相当の財政支出が行われたわけだが、それによって道立と遜色ない、あるいはそれを上回るような施設設備が整備された。いうまでもなく市町村には地方交付税措置や補助金がある。それが市町村の高校教育費の補填を行っているが、それを上回る財政支出がなされていることが市町村財政の負担になっていることは間違いない⁽⁵³⁾。市町村立高校を道立移管したり、閉校したりした理由として、市町村の財政問題をその1つに数えられるところもあったであろう。しかし、ここではそうした財政的制約だけでなく、学校の必要に応じて財政支出が行い得る裁量性の存在に注目しておきたい。道立の場合には数百の高校間の公平性を前提にせざるをえないため学校ごとの多様性や変化への対応に困難などところがあるが、市町村立の場合には市町村は財政規模にゆとりがないとしても1校だけに対応すればよく、財政的な裁量性が大きい。

第4に教育課程に関わる制度の運用という点である。定時制課程は勤労青年のために4年制課程として編成されていたが、北海道の市町村立定時制農業高校では1970年代前半に3・1方式が採用された。これは定時制4年制の本来の趣旨からすれば問題とされようが、道教委のクレームはなく、道立にも波及して定時制農業科全体に普及した。学校現場で開発された独自の制度運用が道レベルで容認された。これは市町村立だけに關わるものではないが、制度の運用に關わる現場と道教委の裁量性の存在を示している。

最後に人事においては、市町村教委は基本的には道教委との「組織内関係」にはないことも指摘されるべきであろう。

市町村立農業高校は市町村教育委員会が法制度上の設置者としての権限をもっており、その存廃についての意思は法制度通りに市町村教委によって行われていた。また学科転換等も校長の専門性が大きく関わっていたが、市町村教委が意思決定していた。財政については市町村は相応の制約を抱えていたが、設置者であるがゆえに財政支出の柔軟な裁量性をもちえた。教育課程の制度運用についても裁量性をもちえた（これには道教委の姿勢も関わっているが）。このように北海道の高校教育行政・政策システムにおける市町村立農業高校あるいは市町村教委は相当の自己決定権を有する位置にあったといえる。

市町村立農業高校の存続についてはそれを取り巻く環境についても触れておく必要がある。一般的に見て、専門高校は偏差値主義・能力主義、普通科志向のもとでは様々な困難を抱えることは免れない。それでもこれらの高校が存続してきたのは、比較的僻地の農村部にあり、コミュニティが比較的しっかりとしている地域に存在していること、農業が土地に密着した産業であり地域の発展に密接に関わるという農業の地域性、また最近では脱サラをして就農するような事例も増加してきているが依然として農家子弟が農業後継者の本流であり、農業人材の確保にとって農村部の農業高校は重要な存在であること、といった環境にあったからだという点をあげることができる。

確かに市町村立農業高校の存続にはこうしたある特有の環境が関わっているといえよう。しかし、本稿で注目したのは、市町村立農業高校がたとえ上のような自立性を持ち、特有の環境に置かれていたとしても、自立性や環境を生かすのは政策的活動であり、それを引き出す場としての「農振協」という自治体連合組織であった。

「農振協」はもともと道教委の呼びかけによって結成された組織であった。これは道教委の側からすれば、「一町村一高校」政策のもとで簇生した市町村立定時制農業高校を、農業近代化に対応させながら農業後継者を確保するという質的側面と、志願者減少が予測される状況下で左のような質的水準に適合するものに市町村立定時制農業高校を精選していこうとする量的側面の2つの側面から再編成していこうとするものであったととらえられる。市町村立高校には少なくとも制度的な自立性があり、道教委はそれらの存廃を決定する権限をもたなかったため、市町村立定時制農業高校を組織化して自主的な再編成を引き出すことに「農振協」設立のねらいがあったと考えられる。しかし、校長会農業部会の農業教育圏設定という再編成プランは結局実現されず、事態の急速な展開に対して間もなく市町村立定時制農業高校自身がなし崩し的に転換を始めたため、道教委が期待したような秩序だった形で再編成を進めることにはならなかった。

「農振協」は形式上はあくまでも市町村教育長の自主的な連合組織であったため、こうした事態の展開は当初全体的な再編成の調整機関として期待された「農振協」を各市町村立定時制農業高校の維持存続のための協力組織に変更させた。施設設備や教職員配置・人事の充実という圧力団体活動は継続する。しかし当初の『基本方策』時代は政策開発が「農振協」の重要な機能であったが、1970年代中期の市町村立定時制農業高校急減を経て1970年代末には個別学校の「特色」化の報告・情報交換が「農振協」の主要な活動＝機能になっていく。当初の政策開発機能もほとんど校長会農業部会に依拠していたし、その後の個別学校の「特色」化も各校の校長・教員の政策的力量に相当依存しており、教育長組織としての「農振協」自体が政策開発の機能をもっていたとは正確にはいえない。しかし校長（組織）に依拠しながらも「農振協」において情報交換と教育条件に関する圧力団体という機能が果たされてきたということは、換言すれば「農振協」が市町村間の水平的コミュニケーションの場となり、かつ高校を設置する市町村の「代理人的役割」⁽⁵⁴⁾を果たしてきたといえる。戦後北海道の高校教育行政・政策システムは、少数ではあっても小さな地域の教育の公共性を保障しようとする役割を果たしてきた市町村連合組織の存在を許容するものであった。

しかし本稿がとらえた事象は、北海道の高校教育行政・政策システムのほんの小さな部分でしかない。市町村立農業高校や「農振協」の存在をもってわが国高校教育行政・政策システムが十分に分権的であるとするつもりはない。

従前より高校の統廃合についてはしばしば都道府県教委の強引な手法が非難されている。都道府県には高校配置に関してそのレベルでの教育の公共性を担保する機能が期待されているが、都道府県がいくつかの学区に分割され、あるいは学区よりもさらに小さな範囲の地域を高校が存立の基盤としているにもかかわらず、高校の設置者が都道府県であるために都道府県の高校配置計画が学区やそれ以下の地域の公共性と容易に矛盾することが起こり得る。しかし北海道の市町村立農業高校の歴史においては、市町村は高校の存廃の権限を形式的にはなく実質的に市町村に存置することが可能であり、小さな市町村の公共性を保持しえた事例を見出すことができた。やや飛躍するが、戦後の都道府県の高校配置政策が強権的なものであったとするならば、それは大部分の高校の設置者がその存立基盤と乖離した都道府県になったという歴史的事情が作用している。だがそれでは戦後教育行政はその制度については十分に分権的であったかという一定の留保が必要である。戦後教育改革は教育委員会を都道府県と市町村という地方団体の2つの層に設置し、地方における教育に関わる権限をこの2つの層の教育委員会に配分するものであった。高校配置の政策過程は、都道府県、個々の市町村、両者の中間的なレベルの3つの重層的な公共性

の対抗関係の中で展開するが、分権概念を「補完性」原理からとらえる時、教育権限の都道府県と市町村の2つの層への配分が多くの高校の存立基盤であった中間レベルでの教育権限組織や水平的な協議・協力システムを含みこんだものでなかった点、あるいはそれを十分許さなかった点が見落とされるべきではない。本稿で見た「農振協」は非常に小さな存在でしかなく、大勢を左右するものでない。むしろその裏返しとしてわが国の戦後の高校教育行政・政策システムの大勢を下位レベルの公共性を十分くみ上げきれていないものとしてとらえるのである。

終章 今後の研究に向けて

高校は都道府県が設置するのが普通である。しかし、それにもかかわらず、なぜこれらの市町村立高校が存続してきたのか、しかもその教育を評価される形で。それには地域の支持・支援が第一にあげられるが、また高校教員の努力とともに、本稿では「農振協」という自治体連合組織の存在を見た。

近年の少子化は大規模な高校再編をもたらしつつある。都道府県によって高校再編の進め方は様相を異にしているようである。高校の通学圏が相当に広い場合は存立している地域との連携は難しい。たとえば東京都は都内10学区（島嶼部4学区は考察の外に置く）の都立高校の大規模な再編に乗り出しているが、個々の高校の存立している市町村区（住民）と都教委が意見を交換する場は見られない。今後の都立高校の再編は、1997年に出された都立高校長期計画懇談会の答申『これからの都立高校の在り方について』に沿って、実施計画が決められ実行に移されつつある⁽⁵⁵⁾。つまり東京都の高校再編はトップダウンで遂行されつつある。

一方、北海道の場合は、過疎化の進行している地域が多いためもともと子どもの数が少なく、大規模校は特定の都市を除いて少ない。そこに少子化が重なり、この少子化に対応した高校再編は多数の小規模校の存廃問題に転化しやすい。また通学圏も広く、交通手段も十分に整備されていないため、同じ学区内でも居住地によっては自宅から通学することが困難な高校もあつたり、自宅から通学することを前提にした場合事実上学校選択できない、すなわち自宅通学できる高校が1校しかない場合もある。こうした理由によって、高校の再編は市町村＝地域の意向を無視して進めることはできない。道教委は1996年より道内全52学区で毎年2回、高校適正配置学区協議会を開催してきている⁽⁵⁶⁾。また北海道では高校適正配置の中長期計画を「教育計画推進会議」⁽⁵⁷⁾が1999年11月に中間報告『中長期の展望に立った高校配置の在り方』を提出したが、この答申を策定するに当たっても、道教委は道内14地域で公聴会「中間報告に係る意見を聞く会」⁽⁵⁸⁾を開催している。さらには、これまでに既に行われた高校の統廃合や学科転換の事例をいくつか筆者が見聞したところでは、学区市町村あるいは高校の自発性・自主性が相当に発揮されている。これについては別稿を用意せねばならないが、少なくとも北海道の高校再編については、ストレートなトップダウンで進められているとはいえない。

北海道の現在の高校再編の進め方は、ここ数年の少子化の中で現れたものなのか、それとも戦後高校教育が普及していく過程で形成された北海道の高校教育行政の特性なのかはいまのところ筆者には速断できない。しかし、おそらく戦後北海道の高校教育の普及が市町村立高校によって多くを担われたことは、先に触れた北海道の地理的・人口的特性とあいまって北海道の高校教育行政に1つの刻印を与えた可能性がある。道とは設置主体の異なる市町村立高校が多数存在し、高校進学率の上昇・維持をそれらに依存せざるをえない状況にあった道教委は、当然それらの設置主体である市町村の意向を汲み取らざるをえないのである。

しかし、そうした「状況」に規定されて形成された北海道の高校教育行政の特質によってのみ現在の市町村立農業高校が生かされているわけではない。当然そこには各市町村と高校の格闘ともいえる努力があったのであり、そしてそれに関わって本稿が指摘したのはそれら市町村の連合組織である「農振協」の存在であった。市町村立高校が多数を占めるという「状況」は1960年代後半から急速に消滅していった。戦後北海道の高校進学率の上昇に大きな役割を果たした市町村立定時制農業高校は、1960年代後半からのいわゆる能力主義、普通科志向のなかで急速に志願率を低下させ、いわば現在進行する少子化を偏差値主義もろとも同時に先行体験していたといえる。その中で、次々に普通科への転換や道立への移管あるいは閉校という形で多くの市町村立定時制高校が次々と姿を消していったが、いくつかの高校は早いうちから地域との連携に取り組み、特色ある農業教育を生み出すなどして、地域住民や父母、生徒の信頼を勝ち取っていった⁽⁵⁹⁾。こうした学校教育の革新と地域の学校維持の確信を生むに当たって自治体連合組織、「農振協」の果たした役割は大きい。

先にも触れたように、「農振協」の構成員は規約上、加盟市町村の教育長と高校長である。また結成の呼びかけ人は道教育庁の財務課長であり、事務局は現在まで道教育庁内にある。木佐茂男は日本の自治体連合組織、特に地方6団体について、その構成員が議長・首長であり、事務局の中核が自治省出身・出向者で占められていることを、自治体そのものを構成員としており、事務局人員も天下りがないドイツの自治体連合組織と比較して、大きな問題点としている⁽⁶⁰⁾。この指摘は「農振協」にもある程度当てはまるといえる。「農振協」は本来教育長の連合組織であるにもかかわらず、「農振協」で教育長が政策開発をリードしてきたとはいえない。しかしこれはわが国の教育長の専門性の問題に関わることであり、「農振協」の教育長の政策力量・専門的能力の問題のみを指摘することは適当ではないであろう。

「農振協」加盟校は農業科以外の他学科も合わせた道内の高校全体の中では小さな存在である。したがってこれのみでもって戦後北海道の教育行政の性格を規定づけることはできない。しかし、北海道の高校再編の中で市町村立農業高校が簡単に消されることなく存続してきたことは、各高校と地域の政策的力量的結果であり、そのことは高校教育がそれを構成する制度の拘束力のみではなく、政策の決定・執行過程のあり様あるいは制度の認識や運用のし方にある面規定されていたことを示している⁽⁶¹⁾。また北海道で市町村立農業高校が存続してきたことは、ある幸運な環境に恵まれた側面をその要因にもつことは否定できない。このことは、逆にいえばある不幸な環境にわが国の戦後教育が置かれていたがために教育の中央統制的な実態が現出したともいえるのであり、こうした環境的要因も正確に位置付ける必要があることの提起として受け止めるべきであろう。この点については、乾彰夫のいう「教育現実」に対する「労働現実」の規定性を想起すべきである⁽⁶²⁾。戦後の教育行政をおおざっぱに中央集権として性格付けるのではなく、それは実態としてはそうであっても、制度的拘束と政策的領域と環境のそれぞれの規定性をミクロ・メゾ・マクロの各レベルで腑分けしていく必要がある。

本稿は教育のあり様を規定する政策ネットワークの一端を戦後北海道の高校教育を対象領域にして垣間見た。教育のあり様は、学校や教育行政に関わる諸組織・団体のあり様に規定される。教育に関わる自治体連合組織は、それが中央あるいは上からの「組織内関係」⁽⁶³⁾に取りこまれるのではなく、「補完性」原理にもとづいた上級政府との関係を築くことができるなら、豊かな教育的営みの1つの条件として取り出すことができよう。

〈資料1〉

農業高校を設置する市町村の教育長会議を組織するための呼びかけ

昭和42年9月12日

教育長殿

北海道教育庁財務課長 中川利若

謹啓

漸く秋のきざしが見える頃と相成しましたが、貴職には益々御清栄のこととおよこび申し上げます。

さて、昭和41年度より始めてまいりました高校学校適正配置計画も皆様の御協力をえて漸く軌道に乗った感がありますが、特に農業関係学科につきましては農業後継者養成との関連で新設、増設あるいは学科転換など積極的に推進してまいりました。

幸い各学校におきましては関係市町村の御指導のもと生徒の確保に努め、経営内容の充実をはかる等かなりの実績を収めつつあること御同慶の至りであります。

しかし近年は他産業における労働力の需要増大を反映して農村からの労働力の流出が相つぎ、新規学卒者の農業就業率は年々低下している状況であります。

従いましてこのまま推移いたしますと、中卒者の減少とも相まち近い将来各学校とも生徒の確保はおろか学校を維持することすら困難になることが予想されますので、このような事態に対処するため関係市町村が一体となって共通課題と取り組み、それぞれの特色を発揮しながら共存できる方途を見出して行かなければならないと考える次第であります。

つきましては市町村教育長会の中に農業高校を設置する市町村教育長の組織を作るなどして当面する課題を討議研究し合うのも一策かと思っておりますが、とりあえず来月開催予定の全道教育委員研修会のおりにでも適正な方に御参集いただき組織づくりのお世話を願おうと考えますので、趣旨に御賛同のうえ、下記により御出席下さるよう御案内申し上げます。

敬具

記

1. 日時 昭和42年10月7日(土) 13時30分
2. 場所 教育庁会議室
3. 協議事項 (1) 農業教育の振興について
(2) その他

出典) 1979年度研究協議会の資料冊子。

〈資料2〉

北海道市町村立農業課程高等学校振興対策協議会設立に関する「趣意書」

戦後、教育基本法の発令に伴ない教育の機会均等が叫ばれるに至り、全国津々浦々に定時制高等学校が設置されました。本道におきましても一市町村一校を目標にその整備が進められ、後期中等教育の普及に大きな役割を果たしてまいりました。

しかし、近年我が国経済の高度成長により、教育に対する産業界等の要求が多角化し、高校教育の再編成が強く望まれるに至りました。

道教委におかれても、生徒漸減期に入った昭和41年度から道内公立高校の適正配置計画を具体化し、農業関係学科につきましては農業後継者の養成確保を目標に、新設・増設・学科転換など積極的な施策を推進されていることは周知のとおりであります。

しかしながら、前述のような経済の高度成長は産業構造の急速な変革を促し、農村からの若い労働者の流出が相つぎ、そのため志願者の減少など定時制農業高校の教育にも大きな変化がもたらされているものであります。

従って将来は農業就業人口の減少は免れないものと考えられ、それを見越した生産性の高い近代化された農業経営が必要であり、そのためには農業従事者の質を少なくとも高校卒程度にまで高めて少数精鋭主義をとらざるをえないわけであり、定時制農業高校に課せられた使命は大きいと申さなければなりません。

しかし、現状は必ずしもこのような要請にこたえるものではなく、貧弱な教育内容、粗末な施設・設備

等が一般的な姿であり、生徒に魅力を感じさせるには程遠い存在であります。

従ってこのまま推移するならば近代農業の担い手を夢みて門を叩く青少年学徒に失望を与えるばかりでなく、志願者が年々減少することは必至であり、遂には廃校の憂日すらみなければならぬと思考される次第であります。

そのためこのような状態から一刻も早く脱出し、農業後継者養成機関としての確固たる基礎を築くべく、定時制農業高校の在るべき姿を明確にし、それに相応しい教育内容、施設・設備あるいは教員組織等の整備をはかることが急務であると存じます。

しかし、道内各町村の財政は概して乏しく、国や道に対する個々の働きかけにも限度がありますので、農業課程を置く高等学校を設置する全道の市町村が大同団結し、当面する共通課題と取り組んで、その振興策を見出すため、関係市町村を横につなぐ教育長の組織を先ずもって結成したいと念ずるものであります。

時あたかも本道総合開発第二期計画の後半に入り、基盤整備や機械化を軸とする農業構造改善事業も漸く軌道に乗り、農業後継者養成における遅滞も許さないわけであります。

以上の観点から私どもも発起人の微意をお汲みとり願ひ、この会結成の趣旨を諒とせられ、是非御参加下さるようお願いいたします。

昭和42年11月

市町村立農業課程高等学校振興対策協議会 設立発起人 (順不同)	
空知郡南幌町教育長	市 田 次 男
樺戸郡新十津川町教育長	中 沢 長 吉
虻田郡ニセコ町教育長	上 野 法 雄
雨竜郡北竜町教育長	榎 本 和 夫
檜山郡厚沢部町教育長	久保田 武 夫
上川郡愛別町教育長	植 田 寅 雄
勇払郡鷓川町教育長	飯 田 二 郎
河東郡音更町教育長	和 田 広 志
野付郡別海村教育長	松 田 十 郎
網走郡女満別町教育長	竹 内 郁 生
常呂郡訓子府町教育長	佐 藤 忠 義
枝幸郡中頓別町教育長	谷 野 文 衛
天塩郡遠別町教育長	原 幸 太 郎

出典)〈資料1〉に同じ。

〈資料3〉

北海通市町村立定時制農業高等学校振興対策協議会(農振協)の歩み

- 42. 9.12 農業高校を設置する市町村教育委員会教育長の組織作りについて、北海道教育庁(財務課長)からの呼びかけがおこなわれた。
- 42.10. 7 農業高校を設置する市町村教育長会議の設立準備会が日赤会館でもたれ、定時制農業高等学校振興のための組織作りについて協議し、“北海通市町村立農業課程高等学校振興対策協議会設立に関する「趣意書」”によって、全道の関係市町村教育長に対する呼びかけが行われた。
- 42.11.20 北海通市町村立農業課程高等学校振興対策協議会設立総会が自治会館で開催され、会長には南幌町教育委員会 市田次男教育長が就任し、事務局を道教育庁管理部財務課(定通振興育英係)に置くこととなった。(37市町村)
- 42.12. 6 第1回役員会が自治会館で開催され、“昭和42年度活動方針とその具体化について”協議したが、なお、各市町村が農業高校の教育を振興する上で当面する障害および問題点、ならびに43年度以降の施設設備の整備計画等についての資料提出を求めることとした。
- 43. 2.12 第2回役員会に引き続いて、定時制農業教育懇談会が持たれ、教育庁財務課、教職員課、管理課、学校教育課(佐々木、葎)、農業部会(勝目)からそれぞれ出席し“定時制農業教育の現状と課題”について懇談した。

43. 8. 9 役員会において、各校の施設設備の整備状況及び整備のための必要金額とその整備の年次計画について、協議した。
- 43.12. 6 この役員会では、市町村長あてに実習助手の配置依頼の文書発送と国に対する陳情を決定した。
44. 1.23 会長他1名が文部省初中局財務課及び職業教育課を尋ね要望書を手交した。
- 陳情項目の概要
1. 教職員定数の引き上げ
 2. 養護教諭等の給与の県費負担
 3. 1) 産振法に基づく施設、設備の補助率を~~を~~に引き上げる
 - 2) ホームプロジェクト用自動車を補助対象とすること
 - 3) 寄宿舎および施設・設備等について補助すること
44. 5.10 役員会（課長補佐、係長、高校指導班 亀岡、久保田、安田等が出席）で協議会のこれまでの活動経過の反省と今後のあり方と構成および44年度の活動と方向内容について審議した。
44. 6 北海道市町村振興基金について、市町村立農業高等学校施設・設備年次計画にもとづく寄宿舎、巡回指導者及び実習生徒搬送車等の整備に要する費用を、基本の貸付け対象とするよう道と再三にわたって打合せを行った。
44. 7.12 北海道会館で開催された総会に中川管理部長も出席し、北海道高等学校長協会農業部会との連携、などについて協議した。なお、この総会では会の名称について
北海道市町村立農業課程高等学校振興対策協議会 を
北海通市町村立定時制農業高等学校振興対策協議会 に改めた。
44. 8.22 “定時制農業教育基本方針審議の指導”ということで、農業部会の特別委員（20名）による会議に出席依頼をうけ会長が出席する。
- 44.10.22 富良野市で役員会を開催
- 23 富良野農業高等学校を会場に第1回研修会が開催され“北海道高等学校定時制農業教育振興の基本方針案（北海道高等学校長協会農業部会作成）”をめぐって審議がなされ、その推進を図ることとなった。（教育長と関係高校長の合同協議）
- 44.11. “昭和45年度教育施策をめぐる道教委への要望”を教育長に提出する。
45. 4.21 明日の農業北海道をつくる 農村後継者教育 会報第1号発行
45. 8.26 第2回研修会が別海村・中標津町で開催され、“北海道高等学校定時制農業教育振興方策（基本方策）”（農業部会作成）について、教育長と農業部会（全校長参加）の合同協議が持たれた。
- 27 その結果、両者の意見が一致し振興方策の決定をみた。
- 45.10. 2 理事会において上記の振興方策に基づく道教委への要望事項等を審議決定するとともに、更に振興方策の改善すべき事項の具体的推進をはかるため、農業部会に研究を委嘱することとした。
〔農業部会ではこの委嘱を受け、“北海道市町村立定時制農業教育振興推進委員会”（6人委員会と略称）を特設し、農振協と連携を保ちつつ実践的な内容方法について検討を進めた〕
46. 4. 事務局 教育庁管理課に移る
46. 7.10 農業部会より検討中の中間報告まとめが提出されたので、各会員に送付
46. 8.31 第3回研修会は道南の厚沢部町で開かれ、“振興方策の具現化をどのように進めるか”，を協議
} 題として研究協議が行われ、農業部会から提出された“振興方策”を行政的見地から推進を図る
9. 1 べき“教育行政編”の決定をみた。
46. 9.28 この日に持たれた農振協理事と関係校長合同会議において“昭和47年度農業教育予算に関する要望書”を道および道教委に提出、陳情することを決定、後日、農振協市田会長と農業部会金森部会長が陳情した。
47. 8.25 第4回研修会は真狩村で開催され、“振興方策の具現化をどのように進めるべきか”を主題に
} 協議が行われ、“振興方策の推進にあたって、指導上特に留意すべき（教育指導編）”を審議決定
8.26 した。
なお、農振協と農業部会は、これまで両者によって研究協議し承認された、振興方策の、基本方針・教育行政編・教育指導編の合本を作成し関係方面へ配布した。
また、この会議において教育長側から“修業年限を三年とするための研究”を早急に進め結論を求める諮問が農業部会になされた。
48. 4. 事務局は教育庁振興部学校施設課に移る。

48. 9.21 第5回研究協議会は中頓別町で開かれ、“振興方策実現のための対策”として、施設設備・教育圏の設定・修業年限短縮と教育課程・通学条件の改善などについて協議された。
またこの会議では“振興方策”に“北海道高等学校定時制農業教育振興方策に関する意見書”を添え、道および道教委ならびに関係方面に協力・援助を要請することが決められた。(意見書の提出は11月12日道関係, 12月6日, 文部省)
49. 4.19 理事会において、“北海道教育長期総合計画の策定について(照会)”に関する回答について審議する。
49. 6.21 道教育庁振興部参事に意見書提出
49. 8.28 第6回研究協議会は秩父別町で開催され、“生涯教育に立った農業高校のあり方について”研究協議を行った。
49. 9. 5 “新しい時代に対応する農業教育のあり方(案)北海道高等学校における農業教育の改善について”(農産部会作成)の資料提供をうけ会員に送付する。
50. 2. 6 理事会において農振協の存廃について協議
50. 4. 事務局は、教育庁振興部学校施設課高等学校係に移る。
50. 5.23 理事会で再び農振協の存廃について協議(農振協発足以来約10年, 全日制普通科に学科転換する学校多く志願者も激減している。また、農政にも大きな変化が見られた現在, この会議の存廃について討議したい)
また、四期八年にわたって会長をつとめた市田次男南幌教育長が辞任, 後任には真狩村横内季明動育長が推された。
50. 9. 2 第7回研究協議会は、“今後における定時制農業教育のあり方について特に特色ある学校作りを進めるために”を協議題として札幌市(定山溪)において開催された。(29市町村加盟)
51. 6.14 理事会において“市町村立定時制農業高等学校問題懇談会”を開き, 今後における市町村立定時制農業高等学校のあり方について, 教育庁関係者と懇談
横内会長辞任により, 洞爺村佐野耕三教育長が後任に推された。
51. 9.10 第8回研究協議会が士幌町で開催され, “生涯教育の視点に立った定時制農業教育をどのよう
にすすめたらよいか”について研究協議が行われた。
- 11
52. 8.25 道教育庁機構改革により事務局は学校教育部高等学校課内に移った。
- 52.11.17 第9回研究協議会は、有珠山噴火の沈静をまって洞爺村で開催され, “教育課程の弾力化に伴
う実践上の諸問題について”研究協議が行われた。(25市町村加盟)
- 18
53. 9.27 第10回研究協議会は東藻琴村で開催, “中・高の連携による進路指導体制の充実を図る”を協議
題として実施された。(15市町村加盟)
- 28
- 53.11.15 理事会において農振協の存廃を検討したが, この会を廃止することはできない。一層の充実
を考え会費の大巾増額, 関係高等学校長を会員とする, などを決めた。
54. 8.24 第11回研究協議会は幌加内町で開催, “生徒の入学拡大と特色ある学校の経営をどう図ったらよ
いか”を研究協議題として実施する。
- 25
- 出典)〈資料1〉に同じ。

〈資料4〉

昭和42年度活動方針

※ 農業後継者養成教育の重要性にかんがみ, 次の目標を掲げて昭和42年度活動方針とする。

1. 定時制農業教育ビジョンの確立

(ア) 市町村における農業振興策に沿った農業教育のビジョンを確立する。

(イ) 市町村相互の連絡提携並びに調査研究を強化する。

2. 学校施設・設備の充実整備

- (ア) ホーム・プロジェクト活動を補うための基礎的実験実習の施設・設備の充実をはかる（学校農場、実験実習室、寄宿舎等）
 - (イ) 農業及び農家生活の近代化に即した生活技術の習得に必要な施設・設備の整備充実をはかる。
 - (ウ) 施設・設備整備のため国に補助率の引き上げや適用範囲の拡大を働きかける。
 - (エ) 道農業後継者養成資金貸付制度の設置を促進する。
3. 教員組織の充実強化
- (ア) 専門課程担当教員の充実
 - (イ) 専任教員の充実
 - (ウ) 実習助手等の配置充実
4. 地域社会との連携強化
- (ア) 中学校における進路指導の適正をはかる。
 - (イ) 農協、普及事業所などとの連携をはかる。
 - (ウ) 学校毎に当該学校を農業教育センターとする地域農業教育振興（後教育を含む）のための組織を結成する。
- 出典）〈資料1〉に同じ。

〈資料5〉

昭和42年度活動方針の具体化について

本年度の活動方針については設立総会の折、御審議いただいたところでありますが、過日の第1回役員会において、その具体化を協議し、それぞれ次のような方針を決めましたので、今後はその実現のため総力を結集して行きたいと考えます。

1. 定時制農業教育ビジョンの確立

- (ア) 市町村における農業振興策に沿った農業教育のビジョンを確立する。
 - ・ 将来の必要農家戸数や後継者養成必要数あるいはその養成方法等を内容とする各市町村の農業後継者養成計画を作成し、その計画に沿って定時制農業高校の役割を明確化する。
 - ・ 定時制高校発足当時は、全日制課程に進学できない者を収容する教育機関であったが最近農業後継者養成機関としての役割を負わされるようになった。しかし教育内容その他は旧体然たるものがあるので、後継者養成機関として相応しいものに変えていく必要がある。道でも定時制農業高校に、その役割を期待する以上その振興充実策を真剣に考えてもらわなければならない。
 - ・ 農村には農業学園や4Hクラブ等が存在しているが、これらと定時制農業高校との関連を充分考慮しなければならない。
- むしろ定時制農業高校を当該地域における農業教育のセンターとして認め、農業学園の普通科等は高校の別科として存続させるような関係方面へ働きかける。
- ・ 公立高校再編成計画の中では、市町村立農業高校の教育を振興させる観点から、道立農業高校の位置づけをしてもらう。
- その際、施設設備の効率的利用の上でも一校2間口制をとるのが望ましいので、積極的に推進してもらう。
- (イ) 市町村相互の連絡提携並びに調査研究を強化する。
 - ・ モデル町村の紹介
 - ・ 町村相互の視察や懇談会の実施
 - ・ 道や道教委等の行政機関をはじめ、関係団体との連絡協議会を開催する。
 - ・ 各市町村における農業教育振興上の障害点・問題点を集約する。

2. 学校施設・設備の充実整備

- (ア) ホーム・プロジェクト活動を補うための基礎的実験実習の施設・設備の充実をはかる（学校農場・実験実習室、寄宿舎等）
- (イ) 農業及び農家生活の近代化に即した生活技術の習得に必要な施設・設備の整備充実をはかる。
 - ・ 定時制農業高校における施設・設備の基準を設定すること。
 - ・ 各市町村の整備計画及び資金確保の案を取りまとめること。

- (ウ) 施設・設備整備のため国に補助率の引き上げや適用範囲の拡大を働きかける。
 - ・ 本年度は取りあえず、公立文教施設整備期成会の陳情に含めて12月下旬関係各省に要望書を提出する。(定時制高校寄宿舎整備費の大巾増額。校地取得費及び造成費に対する助成措置の確立。産業教育施設・設備について現行国庫負担率 $\frac{3}{5}$ のものについて $\frac{1}{2}$ に引き上げ)
 - ・ 来年度以降は定時制農業教育振興のために独自の働きかけをする。
 - (エ) 道農業後継者養成資金貸付制度の設置を促進する。
 - ・ 施設・設備整備のための長期融資制度を道に作らせるよう町村長会、道教委、道議会等に働きかける。
3. 教員組織の充実強化
- (ア) 専門課程担当教員の充実
 - ・ 新採用教員の配置や人事異動を通して充実強化をはかるよう働きかける。
 - (イ) 専任教員の充実
 - ・ 時間講師を解消し、専任教員の配置率を高めるよう働きかける。
 - (ウ) 実習助手等の配置充実
 - ・ 実習助手や事務職員等の配置充実を理事者側に要請するとともに道費による配置や助成を積極的に働きかける。
4. 地域社会との連携強化
- (ア) 中学校における進路指導の適正をはかる。
 - ・ 中学校における指導はもちろん、小学生から後継者として進む心構えを養う。
 - (イ) 農協、普及事業所などの連携をはかる。
 - (ウ) 学校毎に当該学校を農業教育センターとする地域農業教育振興（後教育を含む）のための組織を結成する。
- 出典）（資料1）に同じ。

〈資料6〉

北海道市町村立定時制農業教育振興推進委員会の歩み

発足まで

- 1 昭和42年末、北海道定時制農業教育振興のため、市町村立定時制農業高校を設置する各市町村教育委員会によって、北海道市町村立定時制農業高等学校振興対策協議会が設立され、事務局を道教育庁財務課内においた。
- 2 昭和43年度、市町村立定時制各高校毎に、将来への振興方策第1次試案を、地元教育委員会と学校の協力のもとに夫々策定し、これを集約分析して、共通の方向と方策の検討が進められた。
- 3 昭和44年度、道高校長協会農業部会主催、大野農研集会（7月末）において、定時制農業教育振興基本方針の原案が提案され検討、同年秋、富良野市において、北海道市町村立定時制農業高等学校振興対策協議会（以下農振協という）開催し、各教育長、関係高校長の合同研究協議によって、振興の基本方針を決定、これが推進をはかることとなった。（道教育庁関係者出席）

農振協は農業部会にこれが研究推進を付託した。そこで農業部会では、全道の農業教育に携わる教職員で構成する農業教育協会に細部検討と具体策を諮問した。
- 4 北海道農業教育協会では、部会の諮問に答えるべく、ブロック別に研究組織を編成し、体制を確立、諮問にそえられた理由（第3期北海道総合開発計画をふまえて地域の将来を見透かす）の線に則り、45年3月中間答申、同年7月本答申を目的に研究活動に入った。
- 5 昭和45年7月23日、農業教育協会より農業部会に答申する。部会では答申に基づき今後の進め方を検討項目、文案を整理し成文化し、8月26～27日の別海、中標津両高校を会場として開催の農振協協会に提案、教育長、高校長合同協議の結果一致をみ、振興方策は決定された。
- 6 農振協はさきに決定された振興方策に基づき、45年10月2日、その理事会において振興方策に基づく道教委への要望事項等を審議決定するとともに、振興方策の改善すべき事項について具体的推進をはかるため、その研究を農業部会に委嘱した。

発足

- 1 委嘱を受けた農業部会は、45年11月5～6日の理事会で「北海道市町村立定時制農業教育振興推進委員会」を部会内に特設し、農振協と密接な連けいを保ちつつ、細部に亘って実践の内容、方法の検討を進めることとした。

推進委員は全道五地区より、次の6名の市町村立定時制農業高等学校長が選出された。

道北地区	剣淵高校	味咲祥平 (委員長)
全	富良野農高校	清原邦義
道東地区	更別高校	池田好郎
北見地区	女満別高校	太田米造
道央地区	南幌高校	西村忠彦
道南地区	真狩高校	綾野正美

なお、本委員会の指導助言者として、金森繁岩農高校長、福井敏夫大野農高校長、矢口猛名寄農高校長が参画した。

発足から

- 1 45年11月30日 第1回委員会 推進事項の具体的作業内容を振興方策中より抽出、その進め方、手順、各委員の研究分担をきめる。
- 12月18～19日 第2回委員会 研究推進構想をまとめる
- 研究構想 第I編 教育行財政篇
- 前文 市町村定時制農業高等学校の現状と問題点
- 第1 教育圏の設定
- 第2 教育圏の広域化にともなう教育環境の整備
- 第II編 教育指導篇
- 第1 農業教育の現代化
- 第2 教育内容方法の具体的改善
- 第3 実習教育の在り方
- 第4 生活科の教育
- 研究推進日程 第I編は、46年7月末、農業部会理事会、総会までに完成し、秋の農振協（厚沢部会場）の教育長、校長合同研究協議会にて決定をみる。
- 第II編は、新教育改訂に伴う研究と併行して推進し、47年7月末、農業部会理事会、総会までに完成を目標に推進する。
- 2 45年11月30日 農振協は10月2日決定をみた道教委への要望事項について、阿部指導部長ほか関係者を招いて、推進委員校長を交え、定時制農業教育懇談会を開催、意見の交換が行われた。
- 12月18日 市田農振協会長（南幌町）、金森農業部会長は要望書を岡村教育長に提出、懇談、激励を受ける。其後関係各課長を廻り陳情。
- 3 46年1月7日 第3回、4月22日 第4回、5月8日 第5回の振興推進委員会の会議を重ね、教育行財政篇の原案作成、5月24日 農振協理事会に中間報告し指導助言を受ける。8月下旬の農振協、校長合同研究協議会までに、文案整理成文化することとなる。
- 4 46年5月28日 農振協総会において、46年度事業内容決定、その主要柱に定時制農業高等学校振興方策の具体化があげられる。具体的内容は、
- 1) 農業教育圏の全道的構想について調査検討を進める
 - 2) 各学校毎に振興方策の具体化を目指し町村体制を整備し、年次計画に基づく推進を図る
 - 3) 各地域別の農業教育懇談会を開催し、農業教育圏構想について、具体的検討を進める
 - 4) 各学校毎の施設々備充実の策定と、これがための農業類型別定時制農業高校の施設々備のモデルプランを作成する
 - 5) 農業特別専攻科の設置について
 - 6) 広報活動を活発に行い、道、道教委、市町村等の各関係分野に対し、振興方策実現の働きかけを積極的に進める

7) 定時制農業高校振興方策具現化についての研究協議会を開催する

農振協は以上7項目の具現化のため農業部会と緊密な連携のもと推進を図る

- 5 6月17日 第6回 推進委員会 さきに農振協理事会に中間報告した振興方策,教育行財政の細部検討, 文案整理, 成文化実施
 - 7月25日 帯広農高での46年度全道農教研集会の折の部会理事会, 総会に提案し承認さる。
 - 8月31～9月1日 厚沢部高校会場の農振協, 高校合同研究協議会に, 45年11月30日以降推進委員会において研究してきた「北海道高等学校定時制農業教育振興方策の推進について」の原案が全会一致で承認さる。今後本方策の具体化を進め, さらに内容を整理, 道教育長に陳情するとともに関係方面に働きかけることとなる。
- 6 9月28日 農振協理事会, 推進委員合同会議 さきの厚沢部会議で決定をみた振興方策の推進について具体化のため, 47年度定時制関係農業教育予算に関する要望書について審議決定。
 - 10月下旬 農振協会長, 農業部会長連盟で道教育長および関係方面に陳情することとなる。
- 7 9月28日 第7回 推進委員会 今後の研究日程をさめる。教育指導編の研究作業を開始すること。47年1月上旬 部会総会に中間発表の予定 7月下旬 標茶会場の農教研集会の折部会総会に成案発表, その秋の農振協, 関係校長合同研究協議会において決定の予定。
- 8 11月26～27日 第8回委員会 教育指導編の原案説明審議
 - 47年1月9日 第9回委員会 原案の再審議
 - 2月24日 以上の検討に基づいた最終原案を推進委員長より, 農業部会長に提出
 - 4月21日 農振協, 47年度第1回理事会に中間報告
 - 5月9日 第10回委員会 部会総会提出原案協議
 - 5月10日 農業部会に原案提出 意見を求む

一段階完結

- 1 47年7月26日 標茶農高会場の全道農教研集会の折の農業部会総会に振興方策—教育指導篇案—を提出 審議承認を得, 8月下旬真狩の農振協, 校長合同研究協議会にて正式決定の運びとなる。
 - なお, その時点において, 振興推進委員会(六人委員会)は当面の任務完了で解散を認めることになるが, 更に具体的推進を図る必要を認め, 新委員を選出し, 組織を存続することとなる。
 - 8月25～26日 真狩会場における第4回北海道市町村立定時制農業高等学校振興対策研究協議会全体会議において「北海道高等学校定時制農業教育振興方策の推進について——教育指導篇——」を提案, 審議決定をみた。
 - 45年11月発足した振興推進委員会(味村委員長外5名の高校長)は46年教育行財政篇, 47年教育指導篇の完結をもって一応の任務完了と認め解任。
 - しかして, この具現化推進の必要を認め, 新に6人の委員を選出承認した。

選出委員

南幌高校	西村忠彦(留任)	道央地区
富良野農高	清原邦義(〃)	道北 〃
真狩高校	綾野正美(〃)	道南 〃
鷹栖高校	桑島正敏(新任)	道北 〃
訓子府高校	田口 厚(〃)	北見 〃
中札内高校	小池昭典(〃)	道東 〃

二次出発

- 47年8月26日 第1回推進委員会(真狩町) 今日迄に決定をみた基本方策(45年), 教育行財政篇(46年), 教育指導篇(47年)の合本編集, 印刷を協議。
- 9月27日 第2回推進委員会(岩見沢農高) 委員長互選 桑島校長(鷹栖高)に決定, 今後の調査研究の進め方(広域農業圏, 修業年限, 入学定員, 研究協議会の開催)について協議
- 10月16日 推進委員長, 農業部会第四回理事会(静内高)に経過報告
- 11月2日 第3回推進委員会(札幌郵政会館) 理事会報告に基づく連絡, 研究協議会テーマの検討

- 12月2日 第4回推進委員会(南幌高) 市町村立定時制農業高等学校校長研究協議会の運営協議
- 48年1月11日 ① 北海道定時制農業高等学校校長研究協議会開催(道庁赤レンガ会議室)協議事項——
定時制農業教育振興方策(教育行政編, 教育指導編), 広域農業教育圏の設定, 修業年限問題——参加者(助言2名, 顧問4名, 校長31名)
- ② 第5回推進委員会(赤レンガ会議室) 研究協議意見の集約, 次期協議テーマの設定, 名寄農教研集会における提案者の決定
- 2月13日 第3回農振協理事会(道庁赤レンガ庁舎) 農振協の存廃について——存続に一致——, 農業教育圏設定について——農業部会と連携し継続協議——, 48年度研究協議会開催について——中頓別町承認——
- 5月8日 第6回推進委員会(札幌星園高) 7月名寄農教研集会定時制単置校長部会の研究テーマの確認と問題点協議, 中頓別農振協研究協議会の持ち方検討
- 5月24日 第7回推進委員会(札幌自治会館) 第五回農振協研究協議会の日程運営協議
- 6月20日 農振協48年度総会(札幌自治会館)
役員改選—再選— 会長 市田次男(南幌町) 副会長 竹内郁生(女満別町)
48年度 事業計画
1. 振興方策実現のための対策
 - (1) 教育圏の設定について
 - (2) 修業年限の短縮と教育課程について
 - (3) 通学条件の改善について
 2. 農振協現地協議会の開催について
 3. 会報の発行について
- 7月3～4日 第8回推進委員会 48年度全道農教研集会, 学校経営部会 市町村立校長会提案内容検討(広域農業教育圏, 修業年限短縮), 市町村校長会の運営について, 第五回農振協研究協議会との関連について
- 7月27, 28日 48年度北海道高等学校農業教育研究集会(名寄農高)
学校経営部会 市町村立校長会 提案, 協議事項
1. 北海道高等学校定時制農業教育振興方策の具体化について(広域農業教育圏)

西村校長
 2. 定時制農業高等学校の魅力, 特色と修業年限短縮について

桑島校長

 - ・振興方策について, 今日迄の研究成果の確認
 - ・本年度農振協事業計画の概要
 - ・広域農業教育圏(4ブロック, 22圏域, 関係市町村, 3期計画, 完成55年の後継者必要数, その学歴構成比と予測人数, 必要農高間口数)
 - ・地域青少年教育, 社会教育, 生涯教育への配慮
 - ・各地域, 学校の実態と将来展望発表
 - ・定時制修業年限問題における道内外の状況と今後の見通し
 - ・道内稲作地帯における3ヶ年で修業する教育課程の編成(4校の例)
 - ・修業年限短縮是非に対する意見集約(現状維持, 短縮, 全日移行)
 - ・第五回農振協(中頓別)提案内容の確認
 - ・農振協合同会議提案者とテーマの決定
 - ・農振協のもち方に対する意見及び要望
- 7月27日 第9回推進委員会(名寄農校) 第五回農振協高校側提言者, 提言テーマの選考
大テーマ「北海道高等学校定時制農業教育振興方策の具体化について」
1. 教育行財政編 農業教育圏設定に伴う教育条件の整備について

更別高 新江校長
 2. 教育指導編 施設設備のあり方について

秩父別農高 佐藤校長
 3. 全 上 生活科の教育について

中頓別高 岸上校長
- 司会, 記録者の決定 胆振地区
- 8月27日 農振協第二回理事会(札幌自治会館)
1 農業教育圏の設定, 2 修業年限の短縮について, 西村, 桑島両校長より, 研究経過を報

告、協議の結果、1については承認を得ること、2については時期的に尚早の感あるので継続研究として総会提案を決定。中頓別会場の第五回農振協研究協議会の日程審議決定

9月20, 21日 第五回農振協研究協議会（中頓別町）

研究報告 1. 教育圏（西村） 2. 修業年限（桑島） 1は承認、2は継続研究

提言 1. 教育条件整備（新江） 2. 施設整備の整備（佐藤） 教育長各位の決意を振起す

校長部会協議事項

- ・弾力性ある新教育課程について
- ・社会教育（生涯教育）の場としての定時制高校の在り方について
- ・教育圏設定承認後の校長側のあり方について

全体会議（部会報告）

教育長部会

- ・道教委へ意見書提出——47年8月26日 農振協、農業部会連盟の北海道高等学校定時制農業教育振興方策（基本方針、行政編、指導編合本）と今回決定の教育圏を意見書に添えて
- ・修業年限は問題も多いので継続研究——後教育、地域性等を考え再検討のこと
- ・条件整備は十分尊重努力する

校長部会

- ・弾力性をもった教育課程の編成を継続研究
- ・社会教育との関連で地域に開かれた定時制高校の在り方継続研究
- ・教育圏問題の具現化への協力

9月20日 第10回推進委員会（浜頓別町ホテル） 校長部会の研究協議事項の選定、本会議終了後の在り方

二次終結

注）本資料は道立岩見沢農業高校所蔵の「農振協」関係資料にあったもの。作者不明

（資料7）

北海道市町村立農業高等学校振興対策協議会会則

第1条 本会は、北海道市町村立農業高等学校振興対策協議会と称し、事務局を北海道教育庁生涯学習部学校教育課に置く。

第2条 本会は、農業の近代化に沿った農業後継者を養成確保するため、道内市町村農業高等学校教育の充実振興を図ることをもって目的とする。

第3条 本会は、農業高等学校を設置する市町村の教育長及び市町村立農業高等学校長をもって組織する。

第4条 本会に役員として会長1名、副会長1名、理事若干名及び監事2名を置く。

第5条 会長、副会長、理事及び監事は、総会において選出する。

第6条 役員任期は2年とする。ただし、再選を妨げない。補欠によって就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。

第7条 会長は本会を代表し、会務を総括する。副会長は、会長を助け、会長に事故あるときは、その職務を代行する。理事は会務を執行する。監事は会計を監査する。

第8条 本会は、毎年1回総会を開き、予算の議決、決算の承認等、本会に関する重要事項の議決を行う。ただし、必要ある場合は臨時総会を開くことができる。

第9条 役員会は必要に応じて開き、緊急を要する会務を審議する。

第10条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、3月31日に終わる。

本会の経費は、会を構成する市町村の負担金その他の収入をもって支弁する。

付 則 この会則は、昭和42年11月20日から施行する。

昭和58年8月30日から施行する。

〔資料8〕

「農振協」研究協議会内容一覧

第1回・1969年度（10月23日，富良野市）

北海道高等学校長協会農業部会「北海道高等学校定時制農業教育振興の基本方針案」をめぐって審議，その推進を図ることとなった（教育長と関係高校長の合同協議）。

第2回・1970年度（8月26日・27日，別海村・中標津町）

北海道高等学校長協会農業部会「北海道高等学校定時制農業教育振興方策（基本方策）」について，教育長と農業部会（全校長参加）の合同協議が持たれた。意見一致，振興方策の決定。

第3回・1971年度（8月31日・9月1日，厚沢部町）

〈全道定時制農業課程高等学校振興対策協議会研究協議会〉

大野農業高校自営者養成施設見学

厚沢部町教育概況説明

厚沢部町概況説明 厚沢部町教育長 沢田幸男

高校農業教育概況説明 厚沢部高校長 佐藤博

厚沢部高校視察

研究協議会 議題 1 北海道市町村立農業高等学校振興方策について 2 その他

講演 「北海道高等学校教育について」 北海道教育長 岡村正吉

全体研究協議会（教育長・高等学校長合同会議）

議題 1 北海道市町村立農業高等学校振興方策について 2 その他

第4回・1972年度（8月25日・26日，真狩村）

真狩村教育概況説明

真狩村概況説明 真狩村教育長 横内秀明

高等学校概況説明 真狩高等学校長 綾野正美

学校視察

部会別協議 教育長部会

校長部会

倶知安農業高等学校視察

研究協議会 議題 1 北海道市町村立農業高等学校振興方策の具現化をどのように進めるべきか

2 その他

提案者 教育長部会 別海村教育長 松田十郎

訓子府町教育長 佐藤忠義

校長部会 厚沢部高等学校長 佐藤博 「北海道高等学校定時制農業高校振興方策具現化のための提言」

訓子府高等学校長 田口厚 「振興方策の具現化をどのように進めるべきか」

全体会議 議題 推進方策の具現化をどう進めるべきか

講演 「農業教育に期待する」 北海道酪農協会常務理事 小林道彦

第5回・1973年度（9月20日・21日，中頓別町）

講演 「地域住民の生涯教育の成立と地域学校としての定時制農業高校のあり方」

北海道教育庁学校教育課参事 矢口猛

中頓別町教育概況説明

中頓別町概況説明 中頓別町教育長 谷野文衛

高等学校概況説明 中頓別高校長 岸上正治

学校視察

全体協議 議題 1 市町村立定時制農業高校の振興方策を、今後具体的にどのように進めたらよいか
2 その他

報告事項 (1) 教育圏について 南幌高校長 西村忠彦
(2) 修業年限について 鷹栖高校長 桑島正敏
北海道高等学校長協会農業部会「昭和48年度高等学校定時制課程（農業科）
修業年限に関する調査研究について」（報告）

提言者 鹿追町教育長 杉森昭朔
秩父別農業高校長 佐藤博 「北海道市町村立定時制農業高等学校・定時制農業教育振興方策の具現化——教育条件整備・本道市町村立高校（33校）の農業実験、実習施設・設備の現況と整備充実方向についての考察」

更別高校長 新江政義

部会別協議 教育長部会——農振協總會
校長部会

全体会議

第6回・1974年度（8月28日・29日、秩父別町）

秩父別町教育概況説明

秩父別町概況説明 秩父別町教育長 後藤数雄
農業高校概況説明 秩父別農業高校長 佐藤博

研究提案

教育長部会代表

十勝地区代表 更別村教育長 佐藤末太郎

後志地区代表 真狩村教育長 横内秀明 「生涯教育の視点に立った地域農業高等学校の教育環境をどのように整備したらよいか」

高校長部会代表

更別高等学校長 新江政義「生涯教育の視点に立った農業教育のあり方」

真狩高等学校長 綾野正美「生涯教育の視点に立った農業教育の在り方の研究」

秩父別農業高校施設、設備、農場——視察

部会別研究協議会

（研究主題）「生涯学習の視点に立った農業高校のあり方」

教育長部会 「生涯教育の視点に立った地域農業高等学校の教育環境をどのように整備したらよいか」

高校長部会 「生涯教育の視点に立った定時制農業高等学校の教育をどのように進めたらよいか」

第7回・1975年度（9月2日・3日、札幌市）

講演 「現代高校教育の諸問題に思う」 北海道教育委員会委員長 紅林晃

提言・実践発表 1 「季節定時制休業期間における『専攻実習』」

洞爺高等学校長 黒沼友一

2 「生涯学習の原点に立った本校教育経営の修正について」

東藻琴高等学校長 猪俣新平

研究協議 「今後における定時制農業教育のあり方について——特に特色ある学校作りを進めるために——」（司会女満別町教育長竹内郁生・秩父別高校長佐藤博）

第8回・1976年度（9月10日・11日、士幌町）

講演 士幌町立士幌保育所長 結城清吾「21世紀の文明社会のあり方について」

提言 1 北海道高等学校長協会農業部会長 矢口猛「生涯教育について」

2 北海道真狩高等学校長 猪俣新平「生涯教育の考え方を生かした教育方法について」

3 北海道幌加内農業高等学校長 井沢善忠「地域に密着した生涯教育の推進」

部会研究協議

- 1 教育長部会 (中村課長補佐, 佐々木参事)
「教育需要にどのようにこたえていったらよいか」
——市町村教育総合計画をどのように確立したらよいか
——学校教育, 社会教育, 家庭教育の機能分担をどのようにするか
司会者 中札内村教育委員会教育長 笠松義雄
- 2 高等学校長部会 (赤部, 矢口)
「地域の学習要求にどのようにこたえていったらよいか」
——教育計画にどのように反映させていったらよいか
——効果的な学習展開を図るにはどのようにしたらよいか
司会者 北海道洞爺高等学校長 黒沼友一

総合協議

- 司会者 農振協会長 佐野耕三
北海道洞爺高等学校長 黒沼友一
士幌町農業教育状況視察

第9回・1977年度 (11月17日・18日, 洞爺村)

実践発表・研究協議 教育課程の弾力化に伴う実践上の諸問題

発表 北海道ニセコ高等学校長 紺野清
北海道壮警高等学校長 越後一郎

講話 定時制農業高校の発展過程と将来展望

講師 北海道高等学校長協会農業部会長 矢口猛

実情紹介

洞爺村 洞爺村教育委員会教育長 佐野耕三

洞爺高等学校 洞爺高等学校長 加藤卓三

講演 当面する高等学校教育の諸問題

講師 北海道教育庁高等学校課長 藤井茂男

視察 道立洞爺少年自然の家

説明 洞爺少年自然の家所長 高橋秋男

第10回・1978年度 (9月27日・28日, 北海道東藻琴高校)

研究発表 北海道士幌高等学校における入学者対策 (生徒募集) について

北海道士幌農業高等学校長 安田勲 (昭和52年度農振協実践研究指定校として)

会場校実績紹介 北海道東藻琴高等学校長 青地巧

講演 農業教育における諸問題について

北海道高等学校長協会農業部会副部会長 杉山輝正 (北海道帯広農業高等学校長)

講演 オホーツク沿岸の古代文化 網走市立郷土博物館館長 米村哲英

文教施設等視察

第11回・1979年度 (8月24日・25日, 幌加内町)

研究発表 特色ある学校経営をどう図ったらよいか 北海道幌加内農業高等学校長 吉田嘉明

研究協議 「生徒の入学拡大と特色ある学校経営をどう図ったらよいか」

研究発表ならびに研究協議の助言

北海道高等学校長協会農業部会長・岩見沢農業高等学校長福井敏夫

講話 最近の農業教育事情

北海道高等学校長協会農業部会長・岩見沢農業教育高等学校長福井敏夫

幌加内町の紹介

講演 今後における農業高校の使命 北海道教育庁学校教育部高等学校課長 久保田宏明

第12回・1980年度（8月29日・30日，剣淵町）

剣淵町教育概況説明「剣淵高等学校の概要」（剣淵高校）
 剣淵町概況説明 剣淵町教育委員会教育長 西川豊
 剣淵高校概況説明 剣淵高等学校長 関広司
 提言「今後における定時制農業高校の進むべき方向」
 東藻琴村教育長 加藤弘
 富良野市教育委員会教育長 野呂力
 研究協議
 提言ならびに研究協議に対する助言「特色ある学校づくりの手だて」
 北海道高等学校長協会農業部会長・岩見沢農業教育高等学校長 福井敏夫
 講話「当面する高等学校教育の諸問題」
 北海道教育庁学校教育部高等学校課長 久保田宏明
 講演「地域づくりと市町村立農業高校の今後のあり方」帯広畜産大学教授 田島重雄
 視察 岩尾内湖 多目的ダムの状況

臨時・1980年度農振協現地協議会（10月27日・28日，士幌町）

町内，農業施設と学校案内
 講話 町づくり計画における士幌高校 士幌町長 後藤辰雄
 農協が期待する高校教育 士幌町農協 専務 安村志明
 実践発表と提言 士幌高等学校長 安田勲
 協議

第13回・1981年度（9月9日・10日，壮瞥町）

壮瞥町教育概況説明「壮瞥高校全日制課程転換について」
 壮瞥町教育委員会教育長 早坂義昭
 壮瞥高校概況説明 壮瞥高等学校長 藤森淳道
 研究協議 提言「地域に根ざした農業教育の方向」 富良野農業高等学校長 笹島正
 視察 省エネ野菜モデル団地 説明 壮瞥町産業課長 貝田哲二
 講話「定時制教育をめぐる諸問題について」 北海道教育庁学校教育部高等学校課長 林安俊
 研究協議 提言「新しい定時制農業教育の方向」 真狩高等学校長 猪俣新平
 福井敏夫校長会農業部会長「最近の農業教育」

第14回・1982年度（8月27日・28日，留寿都村）

講話「市町村立農業高校に期待するもの」 静内農業高等学校長 綾野正美
 提言「地域に根ざした農業教育の計画と実践」 士幌高等学校長 安田勲
 研究協議
 留寿都高校概況説明 留寿都高等学校長 野田武夫
 視察
 講話「学校教育をとりまく諸問題について」 北海道教育庁学校教育部参事 大村正道
 提言「定時制農業教育のあり方——地域開発学校として」 ニセコ高等学校長 佐藤隆一
 研究協議

第15回・1983年度（8月30日・31日，富良野市）

講話「私の農業経営の歩みとこれからの農業教育に期待するもの」 名寄市智恵文 夏井岩男
 研究協議会 調査活動報告「定時制農業高校転換期の課題」
 幌加内農業高等学校長 校長 角田順三
 富良野農業高校概況説明 富良野農業高等学校校長 小池昭典
 農事視察

第16回・1984年度（8月30日・31日，士幌町）

講演 「農業におけるコンピューター利用の将来について」 帯広畜産大学教授 久保嘉治
 研究協議会 提言発表 「本校の活動経過概要と今後の課題」 北海道東藻琴高等学校長 西堀国康
 講演 「地域にささえられた教育」 北海道教育庁学校教育部高等学校課長 安田勲
 研修・視察 士幌農協馬鈴しょコンビナート，北海道士幌高等学校

第17回・1985年度（8月22日・23日，東藻琴村）

講演 「農業地域の振興と人づくり」 北海学園北見大学 米内山昭和
 研究協議 提言 「地域に根ざした教育計画の編成と実践」 北海道留寿都高等学校長 野田武夫
 研修・視察 酪農経営農家厚海作治氏宅，東藻琴村乳製品加工研究所，東藻琴高等学校

第18回・1986年度（8月28日・29日，ニセコ町）

講演 「北海道農業に今何か起きているか——ソフト化時代における担い手育成問題の視点——」
 北海道農業協同組合中央会農業指導部長 鎌崎信一
 研究協議
 提言 「地域に開かれた特色ある教育課程の編成とその実践」 北海道壮瞥高等学校長 岩井正和
 開催地高校紹介 北海道ニセコ高等学校の概況
 研修視察 北海道電力泊原子力発電所，有島記念館，北海道ニセコ高校

第19回・1987年度（8月26日・27日，中標津町）

講演 「私の出会った人々」 標茶町長 阿部悟郎
 研究協議 提言 「地域に根ざした教育の推進」 剣淵町立剣淵高等学校長 岡本保
 開催地高校紹介 「中標津農業高等学校の概要」
 研修視察 中標津農業高等学校，西竹・竹下牧場，桜井牧場

第20回・1988年度（8月25日・26日，真狩村）

講演 「高等学校の適正配置について」 北海道教育庁後志教育局局長 濱坂優之
 提言 「ニセコ高等学校の現状と将来構想」 ニセコ高等学校長 田中清一
 研究協議
 真狩高等学校の概況，見学
 研修・視察（真狩村） 優良農家経営（ユリ根経営），農林水産省種苗管理センター後志農場（種苗生産管理），羊蹄自然公園（森林学習館他），等見学

第21回・1989年度（8月24日・25日，幌加内町）

講演 「北海道の農業教育改善の視点」 北海道教育庁生涯学習部次長 石田昌敏
 研究協議 提言 「本校の教育推進状況と課題」 中標津農業高等学校長 岩崎孝一
 研修視察 有限会社母子里北栄酪農生産組合他

第22回・1990年度（8月23日・24日，剣淵町）

講演 「道北農業の課題」 剣淵町長 大澤秀了
 研究協議 提言 「本校教育の現状と発展方向」 北海道真狩高等学校長 高橋一夫
 開催地高校紹介 「剣淵高等学校の経営状況」（剣淵高等学校視察）
 研修視察 東多寄酪農生産組合，剣淵町軟白ネギ組合

第23回・1991年度（8月29日・30日，壮瞥町）

講演 「観光と付加価値を見据えた農業経営」 壮瞥町長 菅原俊一
 研究協議 提言 「本校教育の現状と発展方向」 北海道士幌高等学校長 三沢治
 学校視察 壮瞥高等学校
 研修視察 篤農家視察・果樹園矢野徹氏宅，壮瞥町郷土資料館・横綱北の湖記念館，昭和新山

第24回・1992年度（9月3日・4日，留寿都村）

提言「地域の要請に応える本校の現状と課題」 北海道幌加内高等学校長 島捨夫
 学校視察（留寿都高等学校）
 講演「村おこしのための農業と観光」 留寿都村長 上木大五良
 研修視察 ルスツリゾート，陶芸家「深草窯」今村志朗，篤農家・畑作経営渡辺正義，留寿都村農業協
 同組合大根選果場

第25回・1993年度（10月19日・20日，富良野市）

講演「富良野市の農業と観光リゾート」 富良野市長 滝口国一郎
 研究協議会 提言「本校の教育推進状況と課題」 北海道東藻琴高等学校長 木村光男
 学校視察（北海道富良野農業高等学校）
 研修視察 富良野チーズ工房，デージー食品工業，ふらのワイン工場

第26回・1994年度（10月13日・14日，士幌町）

提言「地域に学び，地域と共に歩む，地域に信頼される学校の創造——農業福祉科の充実を目指した
 教育実践」 留寿都高等学校長 城座勲
 講演「士幌町のまちづくり」 士幌町長 小川寅之助
 研修視察 総合研修センター，農林漁業体験実習館，士幌高等学校

第27回・1995年度（9月13日・14日，東藻琴村）

講演「活性化をめざした村づくり」 東藻琴村長 鈴木芳昭
 研究協議会 提言「魅力ある学校の創造——生徒減少期に伴う，本校の将来展望」
 北海道社警高等学校長 佐藤吉光
 視察研修 生涯学習センター，東藻琴高校，東藻琴チーズ工場
 視察研修 藻琴山展望台，網走天都山，監獄博物館

第28回・1996年度（9月5日・6日，ニセコ町）

講演「地方自治あれこれ」 ニセコ町長 逢坂誠二
 研究協議会 提言「時代の変化への対応を旨とする本校教育の取り組み」 剣淵高等学校長 水戸部洋二
 視察研修 ニセコ高等学校，有島記念館，木田金次郎美術館

第29回・1997年度（9月9日・10日，中標津町）

講演「中標津町のまちづくり」 中標津町長 新出實
 研究協議会 提言「専攻科における農業教育の実践と活性化」
 北海道富良野農業高等学校長 鈴木齊
 視察研修 開陽台，サーモン科学館，尾岱沼（トドワラ）

第30回・1998年度（9月10日・11日，真狩村）

講演「真狩村の地域づくり」 真狩村村長 八田昭七
 研究協議 提言「緑地観光科の現状と課題」 北海道ニセコ高等学校長 瀬戸廣明
 視察研修 国松登ギャラリー，河川公園，世界のユリ園交流センターハウス，真狩フラワーセンター等
 出典）表3に同じ。

〈資料9〉

「農振協」総会・研究協議会・役員会・理事会開催年表

1967年度

1967.11.20 設立総会

1967.12.6 第1回役員会 「昭和42年度活動方針とその具体化について」，各市町村より問題点，計画の資

料提出求める

1968. 2.12 第2回役員会
定時制農業教育懇談会 「定時制農業教育の現状と課題」

1968年度

1968. 8. 9 役員会 各校の施設整備計画について
1968.12. 6 役員会 市長村長宛実習助手配置依頼, 国宛同陳情

1969年度

1969. 5.10 役員会 活動経過と今後のあり方, 1969年度の活動と方向内容
1969. 7.12 総会 農業部会との連携, 名称変更 (北海道市町村立農業課程高等学校振興対策協議会→北海道市町村立定時制農業高等学校振興対策協議会)
1969.10.22 役員会
1969.10.23 第1回研修会 (富良野市) 「北海道高等学校定時制農業教育振興の基本方針案」(農業部会)の審議

1970年度

1970. 8.26~27 第2回研修会 (別海村・中標津町) 「北海道高等学校定時制農業教育振興方策」(農業部会)の決定
1970.10. 2 理事会 振興方策推進のために農業部会に研究委嘱 (→6人委員会設置)

1971年度

1971. 8.31~ 9. 1 第3回総会・研究協議会・研修視察 (厚沢部町)

1972年度

1972. 8.25 第4回総会・研究協議会・研修視察 (真狩村)

1973年度

1973. 9.21~22 第5回総会・研究協議会・研修視察 (中頓別町)

1974年度

1974. 4.19 理事会 北海道教育長期計画策定について
1974. 8.28 第6回総会・研究協議会・研修視察 (秩父別町)
1975. 2. 6 理事会 「農振協の存廃について」

1975年度

1975. 5.23 理事会 「農振協の存廃について」
1975. 9. 2~ 3 第7回総会・研究協議会 (札幌市定山溪)

1976年度

1976. 6.14 理事会 「市町村立定時制農業高等学校問題懇談会」
1976. 9.10~11 第8回総会・研究協議会・研修視察 (士幌町)

1977年度

- 1977.11.17~18 第9回総会・研究協議会・研修視察 (洞爺村)

1978年度

1978. 9.27 理事会及び総会 15名中5名の出席で協議会に切り替え
1978. 9.27~28 第10回総会・研究協議会・研修視察 (東藻琴村)

1978.11.15 理事会及び総会 1977年度事業報告・決算, 1978年度計画・予算, 役員改選, 会則一部変更・
会費値上げ(農振協の存廃検討, 一層の充実, 会費大幅増額・関係高校長を会員とする)

1979年度

1979. 6.28 理事会(札幌市)

1979. 8.24~25 第11回総会・研究協議会・研修視察(幌加内町)

1980年度

1980. 8. 7 理事会(札幌市) 1979年度事業報告・決算, 1980年度計画・予算

1980. 8.29~30 第12回総会・研究協議会・研修視察(剣淵町)

1980.10.27~28 現地協議会(士幌町) 「定時制農業高校未来像」の現地協議

1981年度

1981. 8.12 理事会(札幌市) 1980年度事業報告・決算, 1981年度計画・予算

1981. 9. 9~10 第13回総会・研究協議会・研修視察(杜警町)

1982年度

1982. 7.15 理事会(札幌市) 1981年度事業報告・決算, 1982年度計画・予算

1982. 8.27~28 第14回総会・研究協議会・研修視察(留寿都村)

1982.11. 5 役員会(札幌市) 農振協の今後の方向, 1982年度研究校, 1982年度予算, 教員人事の要請(要
請先 教職員課総括主幹)

1983年度

1983. 7.26 役員会(札幌市) 規約改正, 1982年度事業報告・決算, 1983年度計画・予算

1983. 8.30~31 第15回総会・研究協議会・研修視察(富良野市)

1983.11.11 教員人事に関する要請(札幌市)(要請先 財務課長・高等学校課長・教職員課総括主幹)

1984年度

1984. 8.10 役員会(札幌市) 1983年度事業報告・決算, 1984年度計画・予算

1984. 8.30~31 第16回総会・研究協議会・研修視察(士幌町)

1984.12. 5 役員会(札幌市) 教職員人事に関する要請(要請先 教職員課), 会長辞任

1985年度

1985. 4.13 調査 新教育計画に対する意向調査実施

1985. 7.19 第1回役員会(札幌市) 1984年度事業報告・決算, 1985年度計画・予算, 役員改選

1985. 8.22~23 第17回総会・研究協議会・研修視察(東藻琴村)

1985.12. 9 第2回役員会(札幌市) 教職員人事に関する要請

1986年度

1986. 7.28 第1回役員会(旭川市) 1985年度事業報告・決算, 1986年度計画・予算

1986. 8.28~29 第18回総会・研究協議会・研修視察(ニセコ町)

1986.11. 5 第2回役員会(札幌市) 1987年度総会・研究協議会について, 教職員人事の要請

1987年度

1987. 7.27 第1回役員会(深川市) 1986年度事業報告・決算, 1987年度計画・予算, 役員改選

1987. 8.26~27 第19回総会・研究協議会・研修視察(中標津町)

1987.11.27 第2回役員会(札幌市) 1988年度総会・研究協議会について, 教職員人事の要請

1988年度

1988. 7.26 第1回役員会(静内町) 1987年度事業報告・決算, 1988年度計画・予算
 1988. 8.25~26 第20回総会・研究協議会・研修視察(真狩村)
 1988.12.27 第2回役員会(札幌市) 1989年度総会・研究協議会について, 教職員人事の要請

1989年度

1989. 7.26 第1回役員会(函館市) 1988年度事業報告・決算, 1989年度計画・予算
 1989. 8.24~25 第21回総会・研究協議会・研修視察(幌加内町)
 1990. 1.31 第2回役員会(札幌市) 1990年度総会・研究協議会について, 教職員の人事要請

1990年度

1990. 7.25 第1回役員会(岩見沢市) 1989年度事業報告・決算, 1990年度計画・予算
 1990. 8.23~24 第22回総会・研究協議会・研修視察(剣淵町)
 1991. 1.31 第2回役員会(札幌市) 1991年度総会・研究協議会について, 教職員人事の要請

1991年度

1991. 7.31 第1回役員会(札幌市)
 1991. 8.29 第23回総会・研究協議会・研修視察(杜警町)
 1991.11.26 第2回役員会(札幌市) 1992年度総会・研究協議会について, 教職員人事の要請

1992年度

1992. 7.22 第1回役員会(札幌市) 1991年度事業報告・決算, 1992年度計画・予算
 1992. 9. 3~ 4 第24回総会・研究協議会・研修視察(留寿都村)
 1992.11.26 第2回役員会(札幌市) 1993年度総会・研究協議会について, 教職員人事の要請

1993年度

- 1993.10.19~20 第25回総会・研究協議会・研修視察(富良野市)
 1993.11.22 役員会(札幌市) 1994年度総会・協議会について, 教職員人事の要請(要請先 教職員課総括主幹)

1994年度

1994. 5.13 臨時総会(札幌市) 市町村立の各農業高校の校長の大幅交代に合わせて開催
 1994.10.13~14 第26回総会・研究協議会・研修視察(土幌町)
 1995. 1.31 役員会(札幌市) 役員の改選, 1995年度総会・研究協議会について

1995年度

1995. 9.13~14 第27回総会・研究協議会・研修視察(東藻琴村)

1996年度

1996. 9. 5~ 6 第28回総会・研究協議会・研修視察(ニセコ町)

1997年度

1997. 9. 9~10 第29回総会・研究協議会・研修視察(中標津町)

1998年度

1998. 9.10~11 第30回総会・研究協議会・研修視察(真狩村)
 出典)表3に同じ。

【資料10】

『北海道高等学校定時制農業教育振興方策』(1972年8月26日, 北海道市町村立定時制農業高等学校振興対

策協議会・北海道高等学校長協会農業部会)の目次と第I編

(まえがき)

北海道高等学校定時制農業教育振興方策の推進について

本会は定時制農業教育の改善をめざして、昭和45年8月「北海道高等学校定時制農業教育振興方策」を策定し、この教育の振興するための基本的方向を明らかにしたが、その内容は定時制農業教育の根本にかかわる重要な問題であるばかりでなく、農業の推移ならびに高等学校のすう勢からみて、早期にこれが実現をはからねばならない情勢にあった。

このため昭和46年9月行政的見地から推進を図るべき「教育行政編」について昭和47年8月指導上特に配慮すべき「教育指導編」を作成した。

今後、それぞれの事項について具体的な改善計画をたて、定時制農業教育の使命を果すように鋭意つとめるものである。

目 次

I 定時制農業教育基本方策	
第1 定時制農業教育振興の基本方針	(3)
第2 定時制農業教育振興の指針	(4)
第3 定時制農業教育の改善すべき事項	(8)
II 教育行政編	
第1 定時制高等学校における農業教育の現状と問題点	(15)
第2 農業教育圏の設定	(15)
第3 農業教育圏設定に伴う教育条件の整備	(17)
III 教育指導編	
第1 農業教育の現代化	(21)
第2 教育内容・方法の具体的改善	(24)
第3 実習教育のあり方	(27)
第4 生活科の教育	(28)
第5 施設・設備のあり方	(33)
第6 学校農場のあり方	(36)
別表 1, 2, 3, 4, 5	(38)

I 定時制農業教育基本方策

第1 定時制農業教育振興の基本方針

農業の近代化にともない、今後の農業自営者がもたなければならない資質が少なくとも高等学校卒業程度以上であることを確認し、将来の自立経営農業を担当するにふさわしい者の養成は高等学校における農業自営者を養成する学科において行なうべきである。

定時制農業教育はホームプロジェクト学習を採用し堅実な発展と偉大な役割りを果してきたが、今日農業教育をとりまく諸条件の変化にともないその振興を図るためには、さらにその教育基盤を整備拡充する必要がある。

I 定時制農業高等学校の配置と整備拡充

1. 定時制農業高校は当該地域における農業の動向、将来の自立経営農家数等を勘案して、教育圏の想定をはかることとし、学校の形態、規模についてじゅうぶんなる配慮を加え、自営者養成計画を樹立するとともに、その施設々備については、教育の内容、方法、教員定数、学校経営の効率化等についてじゅうぶん検討を加え、これ等に合致したものの推進をはかるものとする。
2. 定時制農業高校は、教育効果の向上と能率化を図るため次の諸条件の整備をはかり、全体的教育計画を樹立する必要がある。

- (1) 農業教育圏の想定とは握
 - (2) 自営者養成教育に対する地域の父兄意識高揚の措置
 - (3) 教育目的にかなった生徒の確保措置
 - (4) 生徒の自営意欲の向上対策
 - (5) 市町村教委、中学校、普及所等の連けいによる進路指導の強化措置
 - (6) 自営者としての資質の向上に対する措置
3. 定時制農業高校は、教育の内容、方法等を改善充実するため、特に次の事項について、検討すべきである。
- (1) 地域農業の変化に対応したホームプロジェクトの改善充実
 - (2) 地域農業に対応した教育内容の精選深化
 - (3) 実験・実習指導の強化
 - (4) 普通教育の強化
 - (5) 生活科教育の充実強化

第2 定時制農業教育振興の指針

I 目的・性格

1. 今後の農業自営者がもたなければならない資質が少なくとも、高等学校卒業程度以上であることが必要であることに鑑み、地域に密着し、地域農業の自立農業経営者の育成という本来の目的・性格を明確にするように努めなければならない。
2. 定時制農業教育は、教育圏内の市町村、関係機関等との連けい強化をはかり、卒業生の学習の継続を助長し、地域農村青年、成人教育との連けい強化に努めなければならない。
3. 定時制農業教育は積極的に地域農業課題を教育内容に取り入れ地域農業課題解決の場となるように努めなければならない。

II 教育圏の想定と学校の形態、規模

1. 定時制農業高校は教育効果の向上と能率の向上ならびに教育内容の焦点化をはかるため、教育圏を想定する必要がある。
2. 教育圏の想定に当っては、当該地域における農業の動向、将来における自立経営農家数、近隣定時制農業高校相互の連けい調整、当該市町村の意向等に留意して決定されなければならない。
3. 定時制農業高校は、その目的性格、教育効果の観点からその規模を原則として1学年、2学級程度とするものとし、単独性農業高校とすることが望ましい。

III 教育環境の整備充実と就農率の向上

1. 最近における農業ならびに農業自営者の動向に鑑み、農業および農村の中核的役割をになうべき農業自営者を養成するため、その教育環境を整備強化する必要がある。
2. 教育環境の整備充実にあたっては、特に次の諸条件について留意するよう努めなければならない。
 - (1) 自営者養成教育に対する地域住民意識高揚の措置
 - (2) 目的にかなった生徒の確保措置
 - (3) 生徒の自営意欲の向上対策の樹立
 - (4) 教育圏の市町村、教育委員会、中学校、普及所等関係機関との連けいによる進路指導強化措置
 - (5) 自営者としての資質向上対策の樹立

IV 教育内容・教育方法

生徒が卒業後地域に密着した近代的な農業経営を確立し、かつそれを発展させるに必要な営農力と心構えをじゅうぶん養うため、定時制における教育内容、教育方法等について次の諸点に留意し改善充実をはかる必要がある。

1. 定時制農業教育は、その性格、目標に照し、ホームプロジェクトを実習教育の中核とし、生産技術・経営技術および生活技術の習得をはからなければならない。
したがって、ホームプロジェクトを農業構造の変化、農業技術の進歩、経営の近代化、農村社会構造の変化等に対応して、その内容・方法の改善充実をはかる必要がある。
2. 営農力と農企業への心構えを樹立させるためにホームプロジェクトにおいて生産性を高めるための指導を一層充実する必要がある。

3. 地域課題解決のため個人プロジェクトと併行して集団プロジェクトを拡充，強化するとともに，ホームプロジェクトの焦点化をはかる必要がある。
4. 農業生産技術の進歩，産業経済の発展に即応していくために基礎的実験・実習を精選充実し，その指導を一層強化する必要がある。
5. 定時制農業教育においては，その授業形態の特性に鑑み教育の内容を構造化し，系統学習の充実強化につとめなければならない。

そのためには教育内容をより精選するとともにその内容の深化をはかる必要がある。

6. 急速な科学技術の進歩，および農業経営技術の発展に即応しうる適応力や創造的能力を育成するため，専門教育とならんで普通教育を重視するとともに，両者の緊密な連けいを図ること。
 7. 生活科においては，将来の自立経営農家における主婦の役割りを考慮して，家政に関する一般的能力，および農業に関する専門的能力をじゅうぶん養うため，関係科目の内容，単位数等を適切なものにする。
 8. 実験・実習を行なう場としてホームプロジェクト農場，委託農場，学校農場等があるが，実験実習の内容・教育目的に応じ明確に区分し，教育的にこれを利用することが必要である。
- V 実験・実習教育の改善充実と施設整備

農業実験実習は，農業に関する理論学習と不離一体の関係において，農業生産技術および農業経営に関する基礎的事項を習得させるとともに，農業実験・実習を通して農業者としての心構え，ならびに合理的，実践的な態度を養うものである。

定時制農業高校においては，実習教育の大部分はこれをホームプロジェクトによって行なっているが，他の方法がより教育の効果があると思われる実験・実習教育はこれを教育目的に応じて，委託実習，学校農場，その他実習施設で実施することが必要である。

この場合にあっても，実験・実習教育の内容をじゅうぶん検討して，教育目的や生徒の生活態様に照し，教育的に利用されなければならない。

施設整備はかかる見地に立って拡充整備し，その内容が当該学校の教育の内容，方法に合致することが必要である。

定時制農業教育の施設設備の規模の設定に当たっては特に次の事項に留意する必要がある。

1. 定時制農業教育の目標，性格の観点から
 - (1) 定時制農業教育は生徒の生活様式，授業形態，教育方法等からホームプロジェクトの教育が中核であり，その教育をより充実することが先決である。
 - (2) 地域では普及度がまだ低いが，将来の農業経営ならびに教育課程実施の上で必要とされるもののうち，継続的にその技術を習得しなければならないものについては，精選して重点的に施設整備を考慮すること。
 - (3) 上記の場合においても，その規模を適正にし，ホームプロジェクト教育を阻害しないよう努めること。
2. 農業技術習得の観点から
 - (1) 近代的な技術体系に基づく栽培，飼育に関する基礎的事項の実習はホームプロジェクトによって行なえるようその内容，方法を改善すること。
 - (2) 近代的な技術体系の経験，習得は定時制の場合，特に重要な問題であるが，学校に近代的な規模と組織につらなる農場を設置することは困難があるので，関係機関との連けいを密にして委託実習等の措置を講ずる必要がある。
 - (3) 学習上近代的な農業技術の基礎となる原理的な技術知識を習得するため施設整備は重点的にこれを学校に設置しなければならない。
3. 定時制農業高校の目的・性格の観点から
 - (1) 定時制農業高校が地域課題解決の場として利用されるよう地域市町村と連けいをはかり，施設整備を精選充実しなければならない。
 - (2) 地域課題を取り上げるには，重点的にしほり焦点化することが大切である。
 - (3) 継続教育の立場から市町村との連けいの下に青年研修施設の充実を努めること。

VI 就農率を高めるための措置

1. 中学校との連けいによる進路指導の強化充実

高等学校は，定時制農業高校の目標・性格を積極的に地域住民に理解させるとともに，関係機関と一

体となって中学校との連けいを強化し、営農条件を具備する中学生が、進学を自主的に希望するよう計画的進路指導の強化充実にも努めなければならない。

2. 入学選抜方法

北海道教育委員会の入学選抜方法の主旨を理解し、将来確実に農業に従事する志願者を確保するために、進路指導の充実強化と選抜方法の改善に努めなければならない。

3. 卒業者の就農を円滑にするための措置

関係機関との連けいを緊密にし、卒業後の継続教育に必要な措置を講ずるとともに、積極的な人材に対して営農に必要な資金等の便宜を与える等安定した農業を営めるよう支援し、特に父兄の受入態勢の整備には万全を期するよう指導強化に努めなければならない。

4. 卒業者に対する継続教育の充実強化

学校は卒業者の継続教育の強化をはかるため、関係機関との間に一貫した教育計画を樹立し、卒業者を積極的にこれ等教育計画の中に入るよう指導に努めなければならない。

Ⅶ 定時制農業高校の整備拡充計画の策定

定時制農業高校は、基本方針および定時制農業高校振興の指針に基づき拡充整備に関する総合的な実施計画を策定するものとする。

実施計画の内容として次の事項が含まなければならない。

1. 教育圏の想定とその把握
2. 地域的役割と教育の重点方向
3. 教育の内容・方法
4. 上記に基づく定時制農業高校の拡充整備計画（学級の設置形態・規模等を含む）
5. 2, 3に関連しての必要な施設、設備の充実計画
6. 自営者を確保し、その就農率を高めるための農業教育環境の整備計画

第3 定時制農業教育の改善すべき事項

I 高等学校における定時制農業教育のあり方

北海道における定時制農業高校は、独自の教育理念により本道農業に多大の貢献を果たしたが、近年の広域市町村圏の推進ならびに農業圏の拡大に伴い次のことにつき検討改善すべきである。

1. 農業教育圏の設定と基準

- (1) 教育圏の設定は教育内容を焦点化し教育の効率化をはかる上に緊要である。
- (2) 設定の基準は当該地域の農業動向、将来における自立経営農家数、生徒の通学条件・動向などを主体として設定すること。
- (3) 教育圏の設定にあたり、圏内市町村間の連けいを密にするよう、教育圏定時制農業高校育成協議会（仮称）を設立し、地域教育の実をあげること。

2. 農業自営者養成計画の樹立

北海道教育委員会は、昭和39年9月「農業自営者を養成するための拡充整備計画と適正配置計画」を作成したが時代の推移を勘案し、新たに「地域別広域養成計画」を樹立すべきである。この場合次のことがらに留意すること。

- (1) 道民の生産と生活の領域は今後拡大されるので広域生活圏を考慮し、全道的視野にたって樹立する。
- (2) 教育圏内の農家戸数の推移を考察し、圏内生徒の入学定員を全体的立場から適正化する。
- (3) 生活科は農業科男子生徒数を考え、全体としてその60%程度の定員を確保する。

3. 学校・学科の配置

- (1) 配置にあたっては定時制農業高校本来の目標である農業自営者養成を確認の上適正化をはかる。
- (2) 学科名は教育内容にふさわしいものとし、地域にじゅうぶん浸透し得るものであること。

4. 学校・学科実習教育の重点と施設・設備のあり方

- (1) 学校・学科および実習教育の重点は、教育圏の実情に即応するように明確にすること。
- (2) 施設・設備にあたっては、ホームプロジェクトをより深化させるものを優先し、この場合、基礎的実験実習に焦点をしばるよう配慮する。
- (3) 施設・設備の整備に当たり設置者が独自でその責任において行なうものと、国の補助事業によるものを明確に区分すること。

(4) 教育圏の拡大に伴い、特に寄宿舎、継続教育施設などの広域的活用には留意すること。

5. 学校農場のあり方

定時制における学校農場は、地域における主要作物、畜産の基礎的実験実習と、地域農業に普及奨励の必要があるものに焦点化し、次のことがらにつき配慮する。

- (1) 学校農場は教育圏の特色をいかし、定時制としての適正規模をもった教育農場とし、主としてホームプロジェクトの助長進展に役立つように精選すること。
- (2) 学校農場の使用目的や、規模・原理的学習のための施設・設備、教育の重点とする施設・設備、畜産実習の方法、農場職員の配置等については学校独自の考えによらず設置者と協議の上定めること。

II 教育内容、方法の改善

自営者養成教育においては教育の内容、方法の現代化をはかり次のことがらに留意すること。

1. 実験実習の教育の内容は地域の課題解決を重点的にとりあげ、ホームプロジェクトを助け自家経営の振興に役立つものにする。
2. 教育方法を現代化し、生育の理解、栽培、飼育の診断のための実験・観察のしかたや調査がじゅうぶん行なえるようにする。
3. 実験実習にあたってはそれぞれの目的、学習の場、時期を明確にした実験実習計画により、学習の重複、脱落をさける。

III 教育環境の整備

生徒をとりまく教育環境を整備し、圏内全体が教育を支援することが大切である。

1. 教育圏の広域化に伴い教育条件の整備も広い範囲で考え、市町村相互の教育援助、高校進学低率地域の就学振興などについて、単位市町村を越えた関係機関の調整が必要である。
2. 教育圏内定時制農業高校育成協議会（仮称）が中心となり、圏内の農業推移のは握、農民の意識高揚、農業自営者対象生徒の進路指導、継続教育など、後継者育成対策につき指導的役割を果たすこと。
3. 学校は、生徒の個人相談の組織化、ホームプロジェクトや教育成果の地域浸透などにより、生徒の自営意欲の向上をはかること。

IV 実験・実習教育指導

定時制における実験・実習は主として、ホームプロジェクトを主体として指導するが、教育の近代化をはかるため父兄との連携、指導法の改善徹底をはかる必要がある。

1. ホームプロジェクト教育の家庭浸透をはかり、父母の意識を高揚し、父子一体化につとめる。
2. 問題の発見、学習のあり方については学校全体で圏内農業の課題を設定し、生徒と一体となって解決する体制を確立する。
3. 総合実習は、定時制の特色が発揮できるように、その趣旨、目標、内容、指導方法、評価を明らかにし、選択制をとるなど生徒の態様に合致したものにする。

V 農業改良普及事業との連携

当該市町村の中核的農業者となる生徒の指導には、道の指導のもとに、農業改良普及機関との連携を密にしなければならない。

1. 生徒のホームプロジェクト指導、集合研修の実施には普及員の協力を求めること。
2. 継続教育についても連携い体制を確立すること。

VI 生活科の教育

生活科の教育については、設置の目的にてらし農家経営への参加の心構え、知識、技術の習得などについてじゅうぶん検討を加える必要がある。当面次の事項に留意すること。

1. 生活科の経営にあたっては基礎調査を行ない入学の動機、卒業生の動向、家庭状況などの実態をじゅうぶんは握し、既存資料の定期的検討により経営方針を定める。
2. 教育課程の編成にあたっては、調和のとれたものとし一般教養と専門教養の割合は5：5とすることが望ましい。また農業科目との比率は地域の特性、父母の要望、生徒の欲求などを分析し5：5に近づけるように努めること。
3. 生活科の指導にあたっては、学科の目的に添うよう専門科目の内容を検討し、ホームプロジェクトや農業、実習の質的改善をはかること。

注) 本資料は道立岩見沢農業高校所蔵の「農振協」関係資料にあったもの。

注記

- (1) 村松岐夫『地方自治』（東京大学出版会，1988年）。
- (2) 天川晃「広域行政と地方分権」（『ジュリスト増刊総合特集』29，1983年），同「変革の構想」（大森彌他『日本の地方政府』東京大学出版会，1986年）。
- (3) 山口二郎『大蔵官僚支配の終焉』（岩波書店，1987年）。
- (4) 重森暁『分権社会の政治経済学』（青木書店，1992年）。重森の先行研究として，丸山高満「日本における政府間財政関係の特質」（大島通義編『政府間財政関係論』有斐閣，1989年）。
- (5) 山口前掲。
- (6) 新藤宗幸・武智秀之「福祉国家における政府間関係」（社会保障研究所編『福祉国家の政府間関係』東京大学出版会，1992年）10頁。
- (7) 木佐茂男『ドイツの自治体連合組織』（北海道市町村振興協会，1995年），同「ドイツとイギリスの自治体連合組織を訪ねて」（『フロンティア180』14，1995年7月），同『豊かさを生む地方自治——ドイツを歩いて考える——』（日本評論社，1996年）。ドイツの自治体連合組織については他に廣田全男『現代ドイツ地方自治の潮流』（東京市政調査会，1992年）を参照。
- (8) 松村岐夫『日本の行政』（中公新書，1994年）。
- (9) 乾彰夫『現代日本の教育と企業社会』（大月書店，1990年）。
- (10) たとえば，北海道の農業高校の教頭・校長を歴任し，現在士幌町教育委員会生涯学習総括主幹を勤める三沢治氏は，市町村立農業高校の教育実践について「市町村立の教育の実践は，やっぱり他に比べて輝いている」と言う（1995年11月28日ヒアリング）。こうした評価は農業高校教員，道教委からよく聞かれ，定評となっている。なお，以下の本文中の三沢氏の言葉はこの時のヒアリングによる。
- (11) 小出達夫「教育の社会的編成と公共性——事例研究：北海道士幌高等学校——」（『産業と教育』12，1994年2月），同「教育の社会的編成と公共性（その2）——事例研究：北海道真狩高等学校——」（『産業と教育』13，1995年3月），小出達夫・町井輝久・横井敏郎「高校教育改革の可能性とその条件の解明」（『生涯学習研究年報』2，1996年9月）。
- (12) 北海道高等学校長協会農業部会，同定通部会，北海道農業教育研究集会，北海道総合農学研究会，北海道自営者養成農業高校研究協議会，北海道農業特別専攻科研究協議会，北海道高等学校教育研究会農業教科部会，全国農場協会北海道支部，全国高校海外教育推進協議会，北海道農業・JA教育研究会，などがある。
- (13) 山内太郎編『戦後日本の教育改革第5巻・学校制度』（東京大学出版会，1972年）327，328頁。
- (14) 同上346頁。
- (15) 田島重雄編『北海道農業教育発達史』（日本経済評論社，1980年）159，160頁。
- (16) 田島編218～222頁。
- (17) 田島編255頁。
- (18) 定通二十周年記念誌編集委員編『北海道定通教育20年のあゆみ』（北海道定通教育二十周年記念事務局，1968年）163頁。
- (19) 同上163，190頁。
- (20) 同上193頁。もっともその後も定通部会は関係機関に道立移管の陳情を続けており，道立移管を求める高校も多数あった。
- (21) 田島編254～260頁。
- (22) 『北海道定通教育20年のあゆみ』58頁。
- (23) 同上61頁。

- 24 道教育長岡村正吉「本道における定通教育の課題」(同上) 258頁。
- 25 田島編435頁。
- 26 「北海道高等学校長協会農業部会年誌」(『北海道農業教育研究』32-2, 1982年3月) 21, 22頁。
- 27 同上22頁。
- 28 「農業科等の定時制高校が生徒を確保できるのは農業後継者の育成を、より徹底的、かつ効率的に推進しようとする市町村当局や学校関係者の意欲の表れであるといつてよく、別海、南幌、ニセコ、女満別をはじめとするいくつかの農業高校に見られるように、その経営は地元からも大いに期待されており、生徒たちも心から楽しんで勉強しているが、農村における定時制高校では、ホームプロジェクトを通じ、生徒をしてわが家の経営を改善し、自立を達成せしめるよう、指導體制を整え、地域の実態に応ずる運営を行うことが大切なのではないだろうか。」(注24, 258, 259頁)。
- 29 発足した「北海道市町村立農業課程高等学校振興対策協議会」はその後1969年に「北海道市町村立定時制農業高等学校振興対策協議会」と改称し、1983年には「定時制」を抜いて「北海道市町村立農業高等学校振興対策協議会」と改称しているが、本稿では以下すべて「農振協」で統一する。
- 30 以下「農振協」についてこの年表を参照しつつ稿を進めるが、逐一注記はしない。
- 31 資料3の年表では、第1回から第4回までは「研修会」とされ、第5回から「研究協議会」とされているが、筆者の入手した第3回以降の資料には「研究協議会」とあり、以下「研究協議会」で統一する。
- 32 なおこの「振興方策」が校長会農業部会で決定されるに当たって、農業部会はまず「北海道農業教育協会」(全国農場協会北海道支部)に定時制農業高校振興方策について検討依頼がなされている。1970年7月に「北海道農業教育協会」は「高等学校定時制課程農業科における農業教育振興の具体策についての答申(案)」を提出し、この答申がほぼそのまま校長会農業部会の先の「振興方策」に取り込まれている。
- 33 1983年8月の規約改正ではまた「役員会」が理事会に変更されている。
- 34 教職員人事の要請については1994年度より取りやめとなっている。役員会は1995年度より開催されていない。
- 35 「北海道高等学校長協会農業部会年誌」29頁。
- 36 この書簡では「12月初めに行われた教育長の集まり」と書かれているが、この書簡が11月29日付けであるので、これを11月15日の理事会と判断した。
- 37 赤部仁利氏は岩見沢農業高校長(校長会農業部会長)も務めた。
- 38 以上は小島忠和氏よりの聞き取り(1995年11月21日)。小島氏は東藻琴高校・帯広農業高校・岩見沢農業高校の校長などを歴任。1999年より東藻琴村の村長を務める。
- 39 三沢治氏よりの聞き取りでは、3・1方式は道立和寒高校定時制農業科が梅沢京子校長時代に始めたということであるが、この点については十分な確認ができなかった。
- 40 田島編379頁。なお同書では真狩高校も1974年より3・1方式を実施したとあるがこれは誤りである。
- 41 たとえば、その後いくつかの市町村立定時制農業高校では4年目に数ヶ月の海外農業研修を実施するなどしている。
- 42 以上は田島編383~400頁。
- 43 「要望書——昭和45年度教育施策をめぐる道教委への要望——」(1969年11月付け、「農振協」名)、「昭和46年度農業教育予算に関する要望書」(年月日空欄、「農振協」・農業部会連名)
- 44 戦後北海道の農業高校教育をリードした中心的な人物の1人で、各地の農業高校長を歴任するとともに、道教育庁の行政畑でも指導的な役割を果たした。
- 45 「北海道高等学校長協会農業部会年誌」34, 35頁

- 46) 1980年代前半にいくつかの加盟校が全日制に転換し、1983年規約改正で全日制も加盟が可能となったことはすでに述べた。そこでこれ以降は「定時制」を抜き、市町村立農業高校ということにする。
- 47) こうした方向は、先に触れた1973年の「農振協」第5回研究協議会での桑島報告「修業年限について」のアンケート調査に示唆されていた。すなわちアンケートによれば、もし定時制課程を3年制にするのであれば専攻科を設置すべきだという意見が8割をしめていたのである。
- 48) この年、全日制に転換した士幌高校の入学者は46人に回復した。
- 49) 注43に同じ。
- 50) たとえば農業福祉科に転換した留寿都高校は、福祉教育を受けたいという目的意識をもって札幌から入学してくる生徒が半数を越えるようになった。
- 51) 1999年より提言発表は開催地校が行うこととなった。
- 52) 山崎長吉『北海道教育史昭和編』（北海道新聞社、1981年）242頁。
- 53) もっとも高校を設置することで入ってくる税収入や地域経済への波及効果があるという面も見る必要があるが。
- 54) 木佐「ドイツとイギリスの自治体連合組織を訪ねて」。
- 55) 『第1次実施計画』がすでに出されている。筆者が1997・98年に都立工業高校調査を行った際の見聞でも、都立工業高校の再編は地域や学校の意向がほとんど汲み取られていない。
- 56) 筆者が全国の府県に問い合わせたところ、こうした学区協議会を開催しているところは1つもなかった。ただし回答は現在のところ7割しか得られていない。
- 57) 答申を作成したのは、「教育計画推進会議」に設置された「高校教育専門部会」である。その構成メンバーは、北海道高等学校長協会副事務局長（道立恵庭北高校長）、北海道中学校長会副理事長（札幌市立平岡中央中学校長）、北海道私立中学高等学校協会副会長（札幌慈恵学園理事長）、北海道高等学校PTA連合会副会長、北海道PTA連合会事務局長、北海道都市教育委員会連絡協議会北海道都市教育長会副会長（帯広市教育委員会教育長）、北海道町村教育委員会連合会副会長（知内町教育委員会教育長）、北海道市長会事務局長、北海道町村会事務局長、北海道高等学校教職員組合中央執行委員長、北海道教職員組合中央執行委員長、学識経験者（北海道大学教授、同助教授）。
- 58) ただし、参加者は各地域の市町村首長・教育長・高校長・組合代表に限定されている。
- 59) いくつかの事例研究として、小出「教育の社会的編成と公立性——事例研究：北海道士幌高等学校——」、小出・町井・横井「高校教育改革の可能性とその条件の解明」。
- 60) 木佐『豊かさを生む地方自治』。
- 61) 1970年代の都道府県の高校教育政策を検討したスティーヴン・リード『日本の政府間関係』（木鐸社、1990年）は教育問題の「政治」的性格を指摘するとともに、都道府県の高校教育政策の「画一性」を否定する。この結論は慎重に取り扱わねばならないが、都道府県レベルの「多様性」の視点は重要と考える。
- 62) 乾『日本の教育と企業社会』。ただし筆者は、乾が「教育現実」に対する「労働現実」の規定性を強調する結果、乾の議論は教育政策や政治の領域が極めて消極的にしか位置付けられない構図に陥っているのではないかという感をもつ。教育政策や政治の領域の自律性を正当に位置付ける実証的研究が今後必要である。
- 63) 今村都南雄・武智秀之「政府間関係の構造と過程」（前掲『福祉国家の政府間関係』）31頁。

(追記) 本稿作成に当たっては、多数の北海道の農業高校関係者・市町村教育委員会、特に小島忠和、三沢治、肥田野光之、長谷川豊、水戸部洋二、林拓志各先生にお世話になった。また、本稿の資料については岩見沢農業高校、真狩高校、北海道教育庁学校教育課総務係で特に収集の便宜を得た。記して感謝します。